

2020年度 事業計画書

社会福祉法人 平成記念会

目次

本部	1
ケアハウスエルベ	2
ケアハウス淡路エルベ	4
ケアハウス東浦エルベ	7
ケアハウス山口エルベ	9
介護老人福祉施設ヴィラ勝占	11
介護老人福祉施設ヴィラ羽ノ浦	15
介護老人福祉施設ヴィラ本郷	20
介護老人福祉施設ヴィラ都筑	24
介護老人福祉施設ヴィラ町田	29
介護老人福祉施設ヴィラ神奈川	34
介護老人福祉施設ケアホーム板橋	37
介護老人福祉施設ケアホーム葛飾	42
平成デイサービスセンター渭北	45
平成デイサービスセンター八万	50
那賀町鷺敷デイサービスセンター	56
平成デイサービスセンター平田	58
平成デイサービスセンター黒磯	62
平成デイサービスセンター鳴門	66
平成デイサービスセンター徳島	72
岩国市岩国第三地域包括支援センター	76
訪問ステーションてとと東大阪	80
訪問ステーションてとと小平	81
訪問ステーションてとと徳島	82
グループホームかりん	83
OUCHI	86

令和2年度 社会福祉法人平成記念会 本部 事業計画

2020年度の運営目標としましては、法人の収益安定の為にもまずは「稼働率の安定」を1番に考えたいと思います。新規事業開設についても既存の施設の安定した運営が必須であり、特に入所系の施設は入所を待っておられる方のためにもスムーズな入所受入れを行い、常に満床を維持できるよう努力してまいります。通所系サービスにおいては、利用してみたいサービスとは何か、事業所の「個性」を確立していきたいと思えます。

また、収支・人員配置の適正な管理を実施するためにも、法人本部と各事業所の密な連携を図り、定期的なTV会議や訪問、また日々の運営に関する勉強会などの開催も行い、フォローアップ体制をもっと充実していきたいと思えます。

さらに、各事業所間でのTV会議をもっと実施することにより、今まで直接集まることでしかできなかった情報共有や悩み相談などを積極的に行い、各事業所間のつながりや連携も強くしていきたいと思えます。

サービスの質の向上としましては、一番に職員の質の向上に取り組みたいと思えます。もちろん、より良い設備・環境も大切ですが、利用者される方にとって、一番良い環境を提供できるようにするのは職員だと考えます。そのためにも、職員の接遇、安心安全なサービスを提供できる技術向上を目指してまいります。

人材育成の具体的な取り組みといたしましては、職員に対する研修体制の充実です。年齢。障がい、国籍に関係のない雇用の促進から、ずっと働きたいと思える環境づくりを目指します。職員にも優しい職場環境作りが、利用者様へのより良いサービス提供につながり、また地域にも根付いた法人へとつながることを目標とし、2020年度も努力してまいります。

令和2年度 ケアハウスエルベ 事業計画

施設

当施設は平成9年に開設し、今年で24年目を迎えます。

季節の変わり目と同時に入居率が減少することもありましたが、今年度は入居者数の維持に努めて参ります。

今年度は、家族介護教室やクラブ活動の交流の場だけでなく、地域住民との交流を深めつつ、地域に開かれた施設として、地域イベントなどへの参加を積極的に目指します。

運営方針

個人の尊厳を大切にし、入居者サイドに立ち、きめ細かいサービスの提供と、ニーズに合わせた生活援助を行っていきます。今後多様化するニーズに対して、職員一人一人が専門職として、施設内外の研修に参加し、知識・技術の修得に努め、資質の向上を図ります。

防災対策として、災害発生時に迅速かつ適切に避難ができるよう、定期的に防災訓練を実施します。また、敷地内の他施設職員や地域住民参加の訓練を取り入れ、地域と一緒に防災意識を高めます。

ケアハウスエルベ年間行事計画

	行事	防災訓練	健康診断等	職員研修	委員会
4月	花見			医療安全研修会	事故防止 感染対策
5月					身体抑制
6月		昼間想定訓練		食中毒 身体的抑制	
7月			職員健康診断 (夜勤者)		事故防止 感染対策
8月		洪水想定訓練		個人情報保護	身体抑制
9月	敬老会			災害対策	
10月		大規模災害訓練		医療安全研修会 インフルエンザ	事故防止 感染対策
11月			インフルエンザ ^a 接種	感染性胃腸炎	身体抑制
12月	クリスマス会			食中毒 身体的抑制	
1月			職員健康診断		事故防止 感染対策
2月		夜間想定訓練	入居者健康診断	個人情報保護	身体抑制
3月	ビッグ雛祭り			接遇	

- ※懇親会・・・毎月1回実施
- ※誕生会・・・毎月1回実施
- ※買物ツアー・・・毎月1回実施(12月のみ2回)
- ※入居者アンケート・・・6月、12月に実施

機能訓練事業

徳島市より委託を受け機能訓練事業を行っております。40歳以上で医療におけるリハビリを必要としない方が対象です。費用は無料で、毎週決まった曜日に利用していただきます。送迎も無料です。

身体機能の維持回復に必要な訓練を行い、閉じこもりの防止と介護を要する状態となることの予防を目的としております。地域の皆様にご利用いただけるよう勧めて参ります。

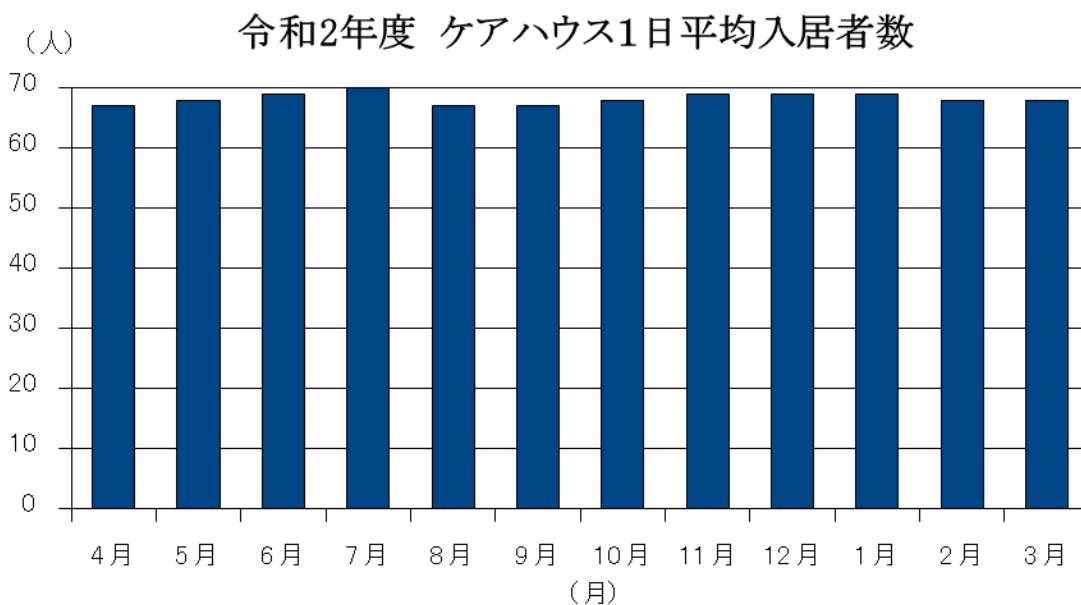
通所型短期集中介護予防サービス

名称が通所型介護予防事業から変更となり2年目となりました。

利用者も毎年参加される方が増える一方、介護サービスへ移行される方、怪我をされサービスを中止される方も増えました。

サービス内容は、3ヶ月間毎週1回決まった曜日にリハビリ専門職による運動機能向上訓練を主体とし、口腔機能向上、栄養改善等が利用いただけます。希望者には送迎も行っております。

今年度は、関係者にご協力いただき、新規利用者の獲得を目指します。



令和2年度 ケアハウス淡路エルベ 事業計画

ケアハウス淡路エルベは、開設22周年を迎えます。
入居者個々にあった個別支援を行い入居者が健康な状態で施設生活を継続できるように職員一丸となってサポートしていきます。

また、介護を必要とする方から自立されている方まで幅広い方を受け入れできるようにさまざまな支援を考え行っていきます。

南あわじ市内の社会福祉法人による社会福祉法人連絡協議会が平成26年に設立されケアハウス淡路エルベも協議会に所属しており地域貢献活動をしております。
多くの職員がこの地域貢献活動に関わっていけるように努めます。

運営方針

安全にまた安心して入居生活を送れるよう状態把握に努め、個々の状態に応じた適切な援助が受けられるよう連絡調整・情報の共有を行い支援します。

健康で豊かな生活を送れるように、いきいき百歳体操の実施やボランティアを受け入れ楽しいイベントの計画、クラブ活動等を実施します。

園芸やものづくりなど入居者が選択できるような活動を提案し主体性を尊重した援助を行いQOL 向上のための努力をします。

地域住民に対して健康教室等の行事への参加を呼びかけ、交流を図り、開かれた施設運営を目指します。

入居者確保、入居率増加に努め、営業を継続的に実施します。

重点目標

○職員資質の向上

- ・ 高齢者ケアに対する知識の向上の為に勉強会を積極的に実施していきます。
- ・ 入居者の多様なニーズに的確に把握し、専門性を活かし、連携をもって対応していきます。
防災や不審者への対応に関する基礎知識を学べるような勉強会を積極的に行っていきます。
- ・ 引き続き接遇面を強化し、選んでいただける施設、居心地の良い施設づくりを目指します。

○外出支援を積極的に行う

- ・ 外出の機会を確保し、気分転換や社会性の維持を目的として買い物ツアーや誕生日の外出を実施します。

○ボランティアの活用と地域交流の促進する

- ・ 保育所、地域学校との交流やボランティアグループの受け入れ、施設行事への地域住民の参加を積極的に呼びかけます。
- ・ 地域住民との交流を通して世代間交流ができるような企画も実施していきます。

○退院後の支援を強化する

- ・ 最近では入院される方が多くおられます。退院後、ADLの低下により以前と同じような生活を送ることができない方に対して施設生活を安心して送れるよう支援します。適切な対応が出来るように情報の共有に力を入れます。

処遇方針

【特定施設入居者生活介護利用者30名】

外出レクリエーションを定期的に行い、施設外で過ごす機会を増やします。

生活が単調にならないために、生活感や季節を感じてもらえるような行事を行います。また、過剰に介入せず、出来る事は見守りを行います。

身体機能低下防止の為に、併設病院と協力し個別機能訓練を行い生活を支援していきます。健康な状態で施設生活を継続して頂けるよう支援していきます。

【一般入居者40名】

レクリエーションの充実を図り、認知症予防の取り組みや活動量の確保等を目的に取り組みます。

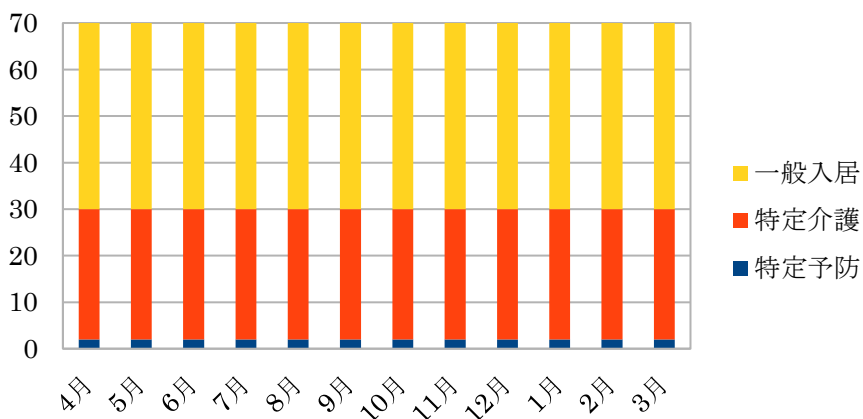
介護保険サービスを利用している方に関しては関係職員と情報の交換、共有を行い、ニーズの早期発見、早期対応を心がけ状況に応じた介護保険サービスを利用できるようにします。

居室環境整備を併設病院リハビリスタッフとも連携を強化します。

介護保険で対応できない部分に関しては、健康管理をより強化し、異常の早期発見が出来るように、努めます。

情報の共有を行い、一般入居者様からのニーズにもしっかりと対応していきます。

令和2年度ケアハウス淡路エルベ1日平均入居者目標数



年間行事計画

4月	誕生日会	外出レク	買い物ツアー	お花見
5月	誕生日会	外出レク	買い物ツアー	
6月	誕生日会	外出レク	買い物ツアー	防災訓練
7月	誕生日会	外出レク	買い物ツアー	施設内衣料訪問販売
8月	誕生日会	外出レク	買い物ツアー	
9月	誕生日会	外出レク	買い物ツアー	納涼祭
10月	誕生日会	外出レク	買い物ツアー	運動会 遠足
11月	誕生日会	外出レク	買い物ツアー	施設内衣料訪問販売
12月	誕生日会	外出レク	買い物ツアー	防災訓練
1月	誕生日会	外出レク	買い物ツアー	初詣
2月	誕生日会	外出レク	買い物ツアー	
3月	誕生日会	外出レク	買い物ツアー	お花見 (しだれ梅)

※防災訓練は火災だけでなく他災害についても随時実施します

※クラブ活動として、園芸、カラオケ、手芸クラブを行う

※毎年恒例行事の他に、随時実施可能な行事を取り入れる

ケアハウス淡路エルベ研修計画

4月	認知症について
5月	職業倫理・法令遵守 接遇について
6月	感染症対策 食中毒まん延予防について
7月	苦情対応 苦情処理について
8月	非常災害時 事故予防・再発予防について
9月	身体拘束について
10月	緊急時・事故発生時の対応
11月	介助方法 介護予防・要介護度進行予防
12月	プライバシー保護 個人情報保護について
1月	感染症対策 食中毒まん延予防について
2月	事故予防について
3月	高齢者虐待 身体拘束について

令和2年度 ケアハウス東浦エルベ 事業計画

入居者様が安心して入居継続できるように環境整備等の感染症対策を年間通じて実施していきます。全体で実施するお茶会などのイベント時には手指消毒を徹底し、集団感染予防に努めます。日ごろの入居者様との会話を通じて健康状態を把握し、異常時の早期発見ができる体制作りを整えます。

カラオケが好きな入居者様のカラオケクラブでしたが、懐かしい歌が聞きたいという声が出ています。歌わない方も楽しめるようなクラブ活動にしていきます。

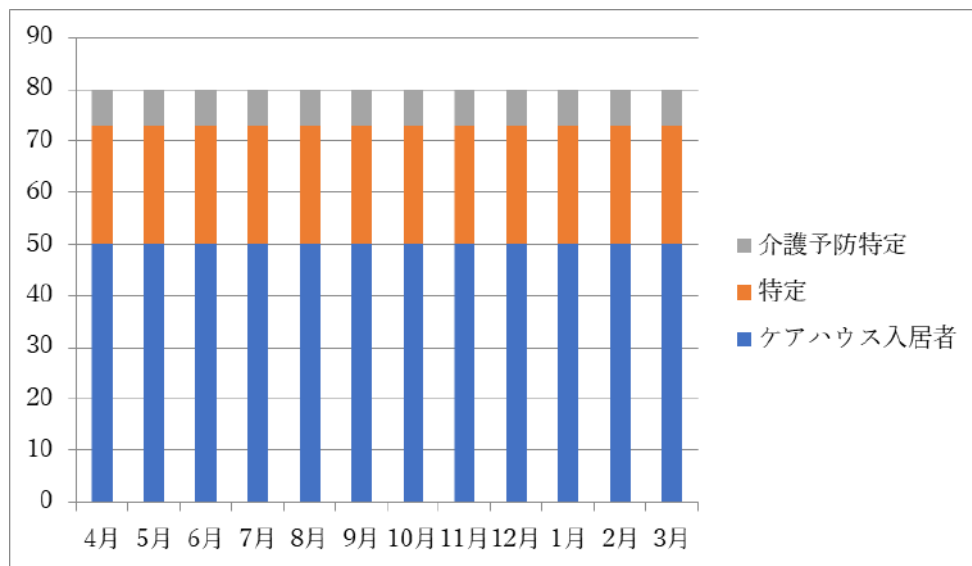
認知症予防や交通事故防止を目的とし、健康教室や交通安全教室、園芸療法を実施します。入居者様自身で健康管理・事故予防ができるように情報提供致します。

入居者様と一緒に消防・水害・不審者訓練を実施し、非常時に対応できるようにします。

介護予防／特定施設入居者生活介護利用者様におきましては身体機能維持を目的とした訓練や認知症予防を目的とした脳トレーニング体操を実施します。年に1回筋力測定実施し、その結果を利用者様と共有します。

1. 感染症対策を年間通じて実施し、集団感染予防に努めます。異常時の早期発見ができるように、日頃からコミュニケーションを図り、健康状態を把握します。
2. 淡路市危機管理課と連携し、入居者様対象の交通安全教室を開催します。
3. 毎月のカラオケクラブでは、歌を歌わない方も楽しめるような内容にいきます。
4. 入居者様と一緒に消防・水害・不審者訓練を実施し、非常時に落ち着いて行動できるようにします。
5. 介護予防／特定施設入居者生活介護利用者様には、週に5回機能訓練体操を実施します。筋力測定を実施し、その結果を入居者様と共有します。認知症予防を目的とした脳トレ体操を取り入れます。

(八) 令和2年度 ケアハウス1日平均予定入居者数



令和2年度 東浦エルベ 行事計画

2020	4月	お花見	交通安全講習
	5月	遠足	消防訓練
	6月	エルベ喫茶	風水害訓練
	7月	七夕会	
	8月	納涼祭	不審者対策訓練
	9月	敬老会	
	10月	ハロウィン	消防訓練
	11月	運動会	
	12月	クリスマス会	クリスマスコンサート
2021	1月	初詣	
	2月	節分	
	3月	ひな祭り	

※毎月の行事は感染症の流行状況により、延期及び中止する場合があります。

令和2年度 東浦エルベ 研修計画

	内 容	
4月	①新型コロナウイルス感染症の発生の予防及びまん延の防止について	②身体拘束等の排除のための取り組みについて
5月	①事故発生等緊急時の対応について	②非常災害時（昼間）の対応
6月	①食中毒について	②風水害対策について
7月	①認知症の理解	②介護におけるコミュニケーション技術
8月	①高齢者虐待について	②不審者対策について
9月	①認知症及び認知症ケアについて	②倫理及び法令遵守について
10月	①利用者のプライバシーの保護の取り組みについて	②非常災害時（夜間）の対応
11月	①感染症の発生の予防及びまん延の防止について	②身体拘束等の排除のための取り組みについて
12月	①高齢者の体の特徴と変化	②接遇とマナーのポイント
1月	①介護予防及び要介護度進行予防について	②介護職における安全の確保とリスクマネジメント
2月	①障害の知識	②病気の症状と観察のポイント
3月	①ケアにつなげる介護記録の書き方	②事故の発生予防又はその再発の防止について

令和2年度 ケアハウス山口エルベ 事業計画

I 重要項目

入居者の高齢化が進み、認知症や疾病等によるADLの低下が不可避な中で、「入居者の自主性」「残存能力を活用した意欲」が得られるよう個別ケアを充実させ、入居者が満足できる介護サービスを提供していく。

職員全体で介護に対して技術の質の向上に努め、また定期的に勉強会を開催し、様々な知識を習得し活かしていく。

年間通じて様々な行事を起案し、地域の方や家族との交流の場を増やせるように計画していく。

近年災害が多発している為、いつどこで何が起きるか分からない。職員だけではなく入居者も一緒に様々な訓練を行い災害に対する知識や防災への危機感を持ち施設全体で防災意識を高めていく。

II 個別項目

① 入居者の個別ケアの充実

施設ケアマネージャーを始め他職種で担当者会議を開催し、担当職員の意見だけでなく参加者全員が意見を持ちより入居者の状態や状況、望まれている事を把握し、個別ケアの更なる充実を図る。

② 入居者の「事故防止、安全確保」に最善を図る

事故防止委員会が中心となって事例検討を毎月実施しており、予防や防止に向けた対策を実施していく。また家族にも協力を得て事故防止と安全確保に努めていく。

③ 「入居者の自主性」を尊重する

病状により様々な制限をもたれている方には、看護が主治医と入居者の橋渡しとなり、身体面が要望に対する壁となっている場合には機能訓練指導員を中心に職員一丸となって、入居者の「やりたい事」を実現できるように援助していく。

④ 職員の資質向上に努める

多様にある入居者個々の求める「生活（ニーズ）」に対して、柔軟に対応できるよう、施設内の勉強会に限らず、施設外研修へ参加し、伝達講習にて情報の共有を行いレベルの向上に努める。

また、業務の改善やよりよいサービスの提供の為に、職員会議を定期的に関き発言しやすい職場環境の構築に努める。

⑤ 施設全体で防災への意識を高める

様々な災害を想定し、可能な限り入居者と一緒に訓練を継続実施していき、施設全体での防災意識を維持向上させていく。

⑥ 地域、家族との交流

ご家族にも様々な行事に参加の声かけを行い、入居者と交流できる場を増やし入居者の喜びに繋がるように努めていく。

Ⅱ . 入居者数目標

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
定員	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	600
目標	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	600
	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
日数	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	28	31	365
延数	1500	1550	1500	1550	1550	1500	1550	1500	1550	1550	1400	1550	18250

Ⅲ. 年間行事計画

	行事	職員研修	防災訓練	健康管理
4月	花見	法令、個人情報、就業規則 プライバシー保護 認知症について (1)		
5月	遠足	事故防止委員会 (1)	消防訓練	職員健康診断
6月	ドライブ	感染防止委員会 (1) 給食委員会 (1)	自然災害訓練	
7月	七夕	バイタルや疾患について		
8月	夏祭り	身体拘束廃止委員会 (1) (虐待)		
9月	敬老会	褥瘡防止委員会 (1)	防犯訓練	
10月	大運動会	感染防止委員会 (2) アンケート結果を踏まえ 今後の対策 (給食委員会)		
11月	紅葉狩り	身体拘束廃止委員会 (2) (虐待)	消防訓練	インフルエンザ [※] 予防接種 職員健康診断
12月	クリスマス会	苦情クレームについて	自然災害訓練	
1月	初詣	褥瘡防止委員会 (2)		
2月	節分	事故防止委員会 (2)		
3月	雛祭	認知症について (2) 総まとめ、次年度の目標		

※ 誕生会 . . . 毎月

※ 入居者検診 . . . 各人の誕生日月に実施予定

※ クラブ活動、喫茶 . . . 随時

令和2年度 介護老人福祉施設ヴィラ勝占 事業計画

介護老人福祉施設 ヴィラ勝占は平成14年8月1日に全室完全個室ユニット型施設としてオープンし、17年が過ぎました。利用者様1人ひとりのニーズと意思を尊重し、残存機能の活用を図るとともに人格を尊重した個別ケア、利用者様の心に寄り添った安全で快適なサービスの提供を行います。

令和2年度においても近隣事業所や敷地内各施設との連携を図り、医療ニーズの高い利用者様の受け入れを積極的に行います。医療との連携や認知症ケアの充実を図るとともに、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を続けることができる施設運営を推進していきます。

	行事	研修
4月	お花見	・接遇について ・ユニットケアについて
5月	端午の節句 遠足	・認知症について
6月	ボランティアによる演奏会	・食中毒について ・感染予防及び蔓延の防止
7月	七夕祭り 避難訓練	・褥瘡について
8月	阿波踊り見物 ボランティアによる演奏会	・事故発生又は再発防止に関する研修
9月	敬老会 洪水避難訓練	・身体拘束の排除について
10月	秋祭り ボランティアによる演奏会	・インフルエンザについて ・職業倫理について
11月	焼き芋大会 ハロウィンデザートバイキング 大規模災害訓練	・高齢者虐待について
12月	クリスマス会 ボランティアによる演奏会	・個人情報、プライバシー保護について
1月	初詣(護国神社) ボランティアによる演奏会	・感染予防及び蔓延の防止
2月	節分 避難訓練	・事故発生又は再発防止に関する研修 ・非常災害時の対応に関する研修
3月	遠足(ビッグひなまつり) ボランティアによる演奏会	・身体拘束の排除について

運営方針

1.生活の場としての快適空間を実現します。

ユニットでの居住空間が、利用者様にとって家庭的で安らぎの場となるよう職員自身も念頭に置き、清潔で落ち着いた生活環境づくりに努めます。

2.毎日が楽しく生きがいを持って生活できる環境を実現します。

これまでの生活歴や趣味、嗜好等利用者様の本質の部分を理解したうえで施設サービス計画書を作成し一人ひとりに合わせたサービスを提供します。

3.医療面での充実した健康管理を行います。

常に利用者様の健康状況に注意し、職員間の緊密な連携によるケアや協力病院との連携により入居者様の健康管理に努めます。又感染症や食中毒の発生及びその蔓延が起らないよう感染症対策、委員会マニュアルに沿った環境整備を行います。

4.職員の資質の向上に努めます。

よりよいケア実践の為に、研修会への参加を積極的に促し、介護スキルや医療知識の向上に組織的に取り組みます。介護福祉士や喀痰吸引の資格取得者を増やし重度利用者様へのケアが滞りなく行えるよう職員の資質の向上を図ります。

又働きやすい職場を目指し職員の意見やストレスの軽減を図りながら職員の定着を図ります。

5.実習生や研修生等の受け入れを積極的に行います。

学校や養成校等からの研修生・実習生の受け入れに当たっては、各研修生・実習生がそれぞれに応じた研修・実習目的を達成できるよう指導の充実に努めます。

外国からの介護福祉士候補生や新人職員についても、教育体制を整えしっかりとした指導を行います。

6.高齢者の尊厳を保持致します。

虐待防止など、高齢者の権利擁護のための勉強会を積極的に実施し高齢者の尊厳保持に努めます。

処遇方針

利用者様の生活の潤いとして又生活の目標や生きがいとなるように四季折々の行事や各種サークル活動の充実に努めます。

身体拘束ゼロ運動の促進、リスクマネジメント等に積極的に取り組み安心安全な生活を提供します。利用者様や家族様との信頼関係の構築を図り処遇の向上に努めます。

令和2年度 グループホーム勝占 事業計画

入居者様の高齢化や重度化が進むに従い、平均要介護度も上がっており、日常の生活支援に加え身体介護の必要性が増しています。また、一人一人違う認知症の症状を緩和し、進行を遅延するには、個別ケアの充実が必要不可欠になってきます。その為には職員が日々自己研鑽を怠らず知識や介護技術の向上を目指すと共に、入居者様個々の心身の状態を見極め、その時に一番必要としている支援が提供できるよう努めていく必要があると考えます。

高齢化や重度化が進むに伴って、入退居の増加も予測されます。常日頃から職員間や関係部署間と情報を共有し連携を強化することでスムーズな入退居に繋げ、年間を通して稼働率100%を維持していきたいと考えております。

<基本理念>

家庭的な雰囲気の中で「自由」「尊厳」「歓び」のある生活を送っていただけるよう継続的に自立支援を行います。

<実践目標>

- ① 1人1人が何らかの役割を持ちながら生活できるように支援します。
- ② できるだけ日常生活を自分自身で行えるように支援します。
- ③ 生き甲斐を見出し「その人らしい」生活ができるように支援します。

<運営方針>

- ・明るく家庭的な雰囲気の中、穏やかで安らぎのある暮らし、また集団の中であっても自分らしさや誇りを持つことのできる個性を尊重した生活を提供します。
- ・少人数の中、一人一人が個人として尊重され、受け入れられる暮らしとケアを提供します。
- ・認知症の重度化、加齢に伴う重症化に対応できる支援体制、個別支援計画の充実を図ります。
- ・家族様や地域の方たち、医療や関係諸機関との連携を強化し、より安定した生活を送ることができるよう支援していきます。
- ・職員の資質、専門性の向上を図る為の研修制度の充実を図ります。
- ・更なる組織力向上の為、組織、各種マニュアルの検討及び見直しを行います。

<重点課題>

- ① 経営の安定化
サービスの質の向上を図りつつ継続して行う為にも、経営基盤の安定が不可欠になります。満床維持に努めます。
- ② 新制度に対応できる組織力の強化
- ③ 個別支援計画の更なる充実
アセスメント・策定・提示・説明・同意・交付に至る過程及び個別支援計画の見直しを行います。

- ④ リスクマネジメントの強化
緊急時における医療機関・併設事業所及び他事業所との連携を図ります。
また、ホーム内でのリスクの意識付けと防災避難訓練のレベル向上を図ります。
- ⑤ 職員の資質向上
サービス向上の為、職員の知識・技術レベルの向上に努めます。
職員の職域に応じた定期的な研修体制と自己研修計画の立案を行います。
- ⑥ 地域に根ざした施設
家族様や地域の方たちと交流・情報交換を行い相談に応じます。自治体や地域包括支援センターと連携し、地域と一体となったケアを積極的に担います。
- ⑦ 経費削減
職員のコスト意識を高め、不要な支出を抑えます。

<年間行事予定>

開催月	行事名	開催月	行事名
4月	お花見	10月	秋の遠足
5月	春の遠足	11月	室内運動会
6月	お楽しみ会	12月	クリスマス会
7月	食事会&家族会	1月	初詣
8月	納涼祭	2月	節分
9月	敬老会	3月	ひな祭り

<年間研修計画>

実施月	研修内容	実施月	研修内容
4月	個人情報とプライバシー保護	10月	災害（地震）時の対応
5月	食中毒の発生予防と蔓延防止	11月	高齢者虐待
6月	看取り介護について	12月	感染症の発生予防と蔓延防止
7月	身体抑制をしない介護	1月	接遇とは
8月	職業倫理と法令遵守	2月	介護事故の発生と再発防止
9月	介護事故とは	3月	身体抑制

* グループホーム内での勉強会以外に、病院内やグループホーム協会等の法人内外の勉強会・研修会に積極的に参加

<目標入居者数>

月	実人数	延べ人数	月	実人数	延べ人数
4月	18	540	10月	18	558
5月	18	558	11月	18	540
6月	18	540	12月	18	558
7月	18	558	1月	18	558
8月	18	558	2月	18	504
9月	18	540	3月	18	558

令和2年度 介護老人福祉施設ヴィラ羽ノ浦 事業計画

<運営方針>

要介護高齢者の生活の場としての役割を担いながらも在宅における生活への復帰も念頭に入れて療養上の介護、健康管理、その他社会生活上の便宜の供与を行うことにより利用者様がその有する能力に応じ、自立した日常生活を営むとができるよう支援します。

入所者様の意思及び人格を尊重し、ご本人様の視点に立って作成された施設サービス計画に沿ってサービスの提供に努めます。

各種委員会による入所者様のケアや処遇の確認・検討・改善、施設内研修の実施、施設外研修への積極的な参加により常に職員の質の向上に努めます。

地域包括ケアシステムの一員として地域や家庭との結びつきを重視した運営を行い、関係市町村、居宅介護支援事業者、保健医療・福祉サービス事業者と密接な連携に努めます。

<事業計画>

介護老人福祉施設（定員50名）

地域の皆様に支えられ開設19年目を迎えます。今後も職員の質の向上を図り、地域のニーズに沿ったサービス提供に努めます。関係機関との連携により、常時入所待機者を確保し、年間を通して稼働率100%の維持を目標とします。施設内は明るく家庭的な雰囲気有し、入所者様がいつまでも安心して暮らせる「家」であり続けるよう努力します。

短期入所（介護予防短期入所）生活介護（定員10名）

在宅で要介護高齢者を介護されている方々が出張や冠婚葬祭等で不在となる場合や、介護からの一時的な解放（レスパイト）を目的とした利用など様々なケースでご利用いただいております。ご家族の急な都合、医療機関や居宅介護支援事業所からの緊急利用要請等に可能な限り対応し、常時90%以上の稼働率を維持できるよう努めます。

行事と地域との交流

施設生活の楽しみとして四季折々の行事と季節を感じる外出を企画します。行事にはボランティアの方々も招いて歌や踊りを披露していただき、フラワーアレンジメント教室やオープンカフェ等の開催により、日々の生活がより楽しいものになるよう支援致します。

また、地域交流施設としてボランティアの他、近隣の子どもセンターの園児さんや小中学生の慰問を受け入れ、入所者様と交流していただく機会を設けます。中学生による職場体験も高齢者との交流と福祉職場を知ってもらえる貴重な機会として引き続き受け入れます。

近隣住民の方々を対象とした健康教室も継続開催し、会場となる施設3階の地域交流スペースは地域の皆様に無料開放して各種イベントや研修会の会場としてご利用いただきます。

感染症予防に関する対策

昨年12月に中国武漢市を中心に広がった新型コロナウイルス感染症の国内流行を受けて、入所施設で勤務する職員として感染症予防策に関する知識を深め、実践し、自身の健康管理に万全を尽くします。また当該感染症に限らず急変・重症化しやすい高齢者の症状を見逃さない対応力の向上に努めます。

自然災害への備え

近年多発している自然災害から入所・利用者さんを守り、また有事には福祉避難所としての役割を果たせるよう法定防災訓練に加え、福祉避難所の開設や運営、サバイバルフードの管理、炊き出しの訓練などより実践的な訓練を計画し、職員の防災意識の向上を図ります。

人材確保対策

国が推進する人材確保政策の3本柱「離職した介護人材を介護現場に呼び戻す」「新規参入促進」「現場で働く介護人材の定着を促進」に準じて人材確保と職員定着に努めて参ります。また令和元年度には「アクティブ・シニア生涯活躍促進事業」の一環として徳島県版介護助手の受け入れモデル施設に選定され、3名の介護助手さんに対して3カ月のOJT研修を実施の上、現在も介護の周辺業務に従事しています。シニアに限らず介護分野の未経験者も含め「仕事をしたい」「自身の介護予防やいきがづくり」という思いと人材確保という施設側のニーズをマッチングさせることで世間で取り沙汰されている介護人材不足に対応していく所存です。

現職職員に対しては、ICT技術の導入・活用により業務軽減を図り、キャリアアップのための研修受講機会を積極的に供与します。また、余暇活動のための有給休暇取得を推進し、ワーク・ライフ・バランスの充実を実感できる職場環境の提供に努めます。

<年間行事・研修等計画>

	行事	職員研修	その他
4月	お花見	新人研修 身体拘束の排除	
5月	オープンカフェ	高齢者虐待防止	職員定期健康診断
6月	小中学生の慰問	食中毒予防	防災訓練（消防署立ち会い）
7月		褥瘡予防と対策 排泄ケア	
8月	納涼祭	認知症の周辺症状と対応	
9月	敬老会	非常災害時の対応	
10月	オープンカフェ	事故発生と再発防止	
11月	コスモス見学 こどもセンター園児の慰問	インフルエンザ感染予防	
12月	クリスマス会	ノロウイルス感染予防	夜勤職員健康診断 夜間想定防災訓練
1月	初詣	ターミナルケア 身体拘束の排除	
2月	節分	個人情報保護 接遇	
3月	ビッグひな祭り見学	口腔ケア 事故発生と再発防止	

※ 上記の他、毎月誕生日会を実施します。

※ 入所者様の定期健診は随時実施します。

令和2年度 平成デイサービスセンター羽ノ浦 事業計画

<事業の種類>

通所介護事業

阿南・小松島市介護予防・日常生活支援総合事業
ヴィラ羽ノ浦健康クラブ

<運営方針>

利用者様一人ひとりが、可能な限りその居宅において自立した日常生活を営むことができるよう、必要な日常生活上の支援及び機能訓練を行い、心身機能の維持回復を図ります。

事業の実施にあたっては、関係市町村、地域の医療・福祉サービス事業者と連携を図り、総合的なサービスの提供に努めます。

<事業計画>

通所介護（介護予防通所介護）事業（定員20名）

居宅介護支援事業所のケママネージャーと連携し、現利用者の心身機能の維持・向上に努めます。また新規利用問い合わせには、可能な限り在宅生活を継続できるようショートステイの利用も絡めたサービス提供を提案します。

年間平均稼働率は、前年度実績を最低限上回ることを必須として、各市総合事業利用者を含めず、通所介護（介護予防を含む）単体での年間平均稼働率75%以上の維持に努めます。

入浴や食事、健康チェックなど従来のサービス提供はもちろん、機能訓練指導員によるリハビリテーション機能の充実を図ります。また時節柄集団による行事や外出の開催を自粛せざるを得ず、個別に取り組むことが出来るレクリエーション等を工夫して有意義な一日を過ごしていただけるよう支援します。

在宅介護をされている家族への支援にも目を向け、職員が送迎や電話対応時等の様子を観察・聴取し、家族が必要に応じた休息（レスパイトのためのショートステイ利用の勧め等）を得られるよう支援します。

阿南市介護予防・日常生活支援総合事業（はつらつデイサービス）（定員10名）

要支援者を対象とした市町村管轄の総合事業が少しずつ実績を伸ばしています。利用者が要介護状態とならないよう日常生活上の支援に加え、買い物等の機会を設けて本人のIADL能力を最大限に活かす支援に努めます。

現状30%程の稼働率ですが、将来的に通所介護対象者となることを見越し、要支援（事業対象）者の担当ケアマネージャーが所属する阿南市高齢者お世話センターと連携を図り、新規対象者の獲得・利用につなげて参ります。

小松島市介護予防・日常生活支援総合事業（基準緩和型通所型サービスA）

（定員3名：通所介護定員20名の内）

令和2年4月より小松島市においても基準緩和型サービスを新たに開始することとなり、当施設もサービス提供事業者としての認可を受けました。現在の予定対象者は1名と需要はまだ低いものの、小松島市地域包括支援センターとも連携を図り、新規利用者の受け入れに努めます。

ヴィラ羽ノ浦健康クラブ

通所介護及び日常生活支援総合事業の利用対象とならない元気な高齢者、地域住民、近隣の老人クラブに所属する方々へ幅広く参加を呼び掛け、介護予防体操・いきいき百歳体操等の実践を通して介護予防の普及・啓発を促します。仲間内で気軽に集える場所を設けることで生きがいつくりの場としても活用いただき、自宅へ閉じこもりがちなならないよう支援します。また、介護や福祉に関する悩み事の相談に応じ、地域の介護・福祉拠点として機能できるよう努めます。

感染症予防に関する対策

昨年12月に中国武漢市を中心に広がった新型コロナウイルス感染症の国内流行を受けて、通所事業所で勤務する職員として感染症予防策に関する知識を深め、自身の健康管理に万全を尽くし、利用者及びその家族への感染症予防の啓発に努めます。

人材確保対策

国が推進する人材確保政策の3本柱「離職した介護人材を介護現場に呼び戻す」「新規参入促進」「現場で働く介護人材の定着を促進」に準じて人材確保と職員定着に努めて参ります。

現職職員に対しては、ICT技術の導入・活用により業務軽減を図り、キャリアアップのための研修受講機会を積極的に供与します。また、余暇活動のための有給休暇取得を推進し、ワーク・ライフ・バランスの充実を実感できる職場環境の提供に努めます。

令和2年度 介護老人福祉施設ヴィラ本郷 事業計画

I. 運営方針

明るく家庭的な雰囲気を保持し、地域社会及び行政機関等との連携を密にして、家庭との結びつきを重視した運営を行います。

また、どのような時でも、利用される皆様の目線に立ち、地域に根ざした信頼される施設として、より安心・安全なサービス提供を行っていきます。

II. 施設体制の充実

法令遵守を基とした適切な運営を行うにあたり、既存の体制を今一度見直し、より透明性のある施設を目指してまいります。

職員の意識共有ならびに情報共有を明確なものとし、業務ならびにサービス提供の円滑化を図っていきます。また、より多くの方により多くのサービス提供できるよう、ベッドコントロールに係る体制を整備してまいります。

「安心・安全な生活」を実現するため、協力病院ならびに他関係機関の協力のもとでの健康管理、また事故予防・感染対策に力を入れてまいります。職員の知識とスキルアップを図り、介護事故防止に繋げてまいります。

III. 地域との関わり

地域を支える一端を担っていくため、施設内だけの事業に留まらず、積極的に地域活動や地域団体への参加を進めてまいります。

社会福祉法人の一施設として他法人施設と共同し、岩国市玖北地域の福祉問題の分析を行い、解決に向けての活動を行います。社会福祉法人だけでは解決が難しい課題については、行政への働きかけを行い、協力を求めていけるよう努めてまいります。

現在課題とされている地域防災についても、他法人施設間での支援ネットワークにて、相互支援できる連携体制を構築できるよう、広い視点をもって取り組んでいきたいと思っております。

IV. 人材確保

人材の確保として各種媒体を利用した求人ならびに施設周辺への働きかけを継続して行ってまいります。

将来に向けての求人活動に繋げるため、営業活動やイベントでの地域住民の受入、体験学習の受入れなど、地域の方に介護の現場に関心を持ってもらえる場を増やせるよう努めてまいります。

また現職員の健康管理、ストレスの緩和、労働災害要因の削減など労働環境の管理を徹底し、働きやすく離職しにくい環境を整えてまいります。

V. 人材育成

施設内研修・外部研修による知識と技術の習得とフォローアップを行い、多様化しているニーズに出来る限り対応できるように努めてまいります。

法令ならびに法人・施設のルールを遵守し、利用者様主体のサービスを心がけたうえで、職員各々が責任をもって判断・行動できるよう指導を行ってまいります。また施設体制の基盤をより確かなものにするため、現在不在である介護リーダーを担う人材の育成を目指します。

VI. 利用者数目標
入所（定員 30 床）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
定員	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	360
日数	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	28	31	365
延べ	900	930	900	930	930	900	930	900	930	930	840	930	10,950

短期入所（定員 10 名）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
定員	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	360
日数	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	28	31	365
延べ	283	292	283	292	292	283	292	283	292	292	264	292	3,440

○年間行事計画

	行事	職員研修	訓練	健康管理
4月	お花見 遠足	法令遵守、労働基準法 交通安全		
5月	端午の節句 茶摘み	感染予防・蔓延防止 事故防止・緊急時対応	消防訓練	健康診断 腰痛検診
6月	ホテル見学 紫陽花見物	認知症について 医療的ケアについて		
7月	素麺流し 七夕祭り	褥瘡予防 給食アンケート		
8月	夏祭り 盆踊、花火大会	身体拘束と高齢者虐待 接遇	一次救命	ストレスチェック（職員）
9月	敬老会 買い物ツアー	防災・自然災害 終末期ケア・精神的ケア	防犯訓練	
10月	合同運動会 ハロウィン	ハラスメント 交通安全		
11月	紅葉狩り 遠足	感染予防・蔓延防止 事故防止・緊急時対応	消防訓練	健康診断 腰痛検診
12月	クリスマス会 餅つき大会	認知症について 医療的ケアについて		インフルエンザ [※] 予防 接種
1月	初詣 書初め大会	褥瘡予防 給食アンケート		
2月	節分 鍋会	身体拘束と高齢者虐待 接遇		
3月	ひな祭り 買い物ツアー	防災・自然災害	自然災害	

※ 誕生会は毎月実施する

※ 入所者様の健康診断は、原則として誕生日月に実施

※ 地域行事や外部ボランティア等、適宜イベントを計画する

令和2年度 グループホーム本郷 事業計画

グループホーム本郷は開設15年目を迎え地域の福祉施設として、また地域の社会資源として共存を目指しております。

「安心安全な生活」「生きがいのある生活」「地域と関わりのある生活」の3本を軸としてご利用者の生活を支援しております。

I 運営理念

「利用者本意」とした支援に取り組み、入居者様の行動を抑制する事無く、地域の中でその人らしい楽しい生活と自立支援にむけて優しさと温かみのあるグループホームを目指します。

II 適切かつ効率的な施設運営

ご利用者の体調や事故には十分に配慮し入院となるような病気や怪我を極力減らす様十分な配慮をすることでご利用者の健康を維持し、結果として稼働率の低下も防ぎます。

またご本人やご家族、関係施設との連絡・調整を密に行い、入退去時の効率的な空床コントロールを行う事で高い稼働率を目指します。

III 人材確保への取り組み

外部の研修やグループ内研修などを積極的に活用し刺激を受けてもらうと共に、資格習得を目指す職員には資格習得への支援をするなどして、職員の質の向上を目指します。

職員と地域が関わる機会をさらに増やす事で、職員一人ひとりがグループホーム本郷の看板を背負っているという意識を高めてまいります。

また職員の高齢化が進んでおります。介護業務における体への負担を減らす等、定年後も長く非常勤で勤めて頂ける環境を整備してまいります。

IV 地域との協力体制

地域との積極的な交流により利用者様には楽しみを、施設には風通しのよい開かれた環境を、職員には知見と人脈の広がりを推し進めてまいります。

運営推進会議では付度のない意見を幅広く求め改善のきっかけとすると共に、地域の情報を随時提供して頂きサービスへと転化してまいります。

また地域や同業関係者との会合には積極的に参加し意見交換を行うことで、当事業所の知名度の向上と外部との協力関係を築きます。

消防訓練においては近隣の住民や施設へ参加を呼びかけ、災害時等においては迅速に協力体制を築けるよう基盤を作ります。

①令和2年度利用者予測

令和2年度 利用者予定介護度

要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
0%	24%	12%	40%	14%	10%	100%

令和2年度 利用者数目標

定員18名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
入居者数(人)	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18
延べ人数(人)	525	551	515	540	543	534	558	527	557	555	504	558

②令和2年度年間行事予定

	行事	職員研修	訓練・その他
4月	花見	法令遵守と職業倫理 身体拘束廃止	
5月	遠足	クレーム対応 個人情報保護	防災訓練(消防立会い) 運営推進会議 健康診断(職員)
6月	ボランティア交流	食中毒予防	救命訓練 草刈りボランティア
7月	夏祭り(町内)	認知症の原因と症状 事故発生防止と緊急時対応	運営推進会議
8月	盆踊り(町内)	災害時対応	心肺蘇生訓練 (消防と共同)
9月	敬老会	認知症の理解と接遇	運営推進会議 草刈りボランティア
10月	地域運動会	身体拘束廃止	健康診断(職員) 岩国市実地指導
11月	紅葉狩り	感染症の予防と対応	予防接種 運営推進会議
12月	クリスマス会	介護技術向上	
1月	初詣	食中毒予防 事故発生防止と緊急時対応	運営推進会議
2月	節分	権利擁護・後見人制度	
3月	ひな祭り	高齢者虐待防止 次年度の計画	運営推進会議

※その他、必要な研修・イベント等を随時開催する。

令和2年度 介護老人福祉施設ヴィラ都筑 事業計画

今年度について

前年から引き続き、横浜市待機者の受け皿となるべく円滑な入隊所管理に努めてまいります。また地域で医療対応者の受け入れ先が少ない中、医療対応のできる施設としての役割を果たし、PEG、ストマ、Hrカテーテル、インシュリンなどの医療対応者の受け入れを積極的に行っていきたくと考えます。

地域との交流では、納涼祭の開催や地域の行事への参加、中学生の職場体験、幼稚園との親睦会、特別支援学校の事業協力など地域に開かれた施設となるように努めてまいります。

また地域の高齢化率上昇に合わせ、地域包括ケアシステムの一員として地域医療との連携を強化し「住まい」「医療」「介護」「予防」「生活支援」の一体的な提供に参画してまいります。

運営方針及び目標

本施設では「ゆとりと安心、安全」を基本ベースに、家庭的な雰囲気をもった施設の環境づくりを目指していきたくと考えております。

また地域の方々に親しみを持っていただける施設となれるように努力してまいりたいと思っております。

- ① ゆとりと安心安全な施設であることを多くの方に知っていただくためにも、活発な広報活動を実施して施設での様子をホームページで配信して、地域の方に積極的に声をかけ、施設と地域との交流を深め、地域住民の皆様にご協力をいただきながら地域に根差した福祉サービスを行うことを目指します。
- ② 住まいの質の向上において、各ユニット単位でそれぞれ工夫を凝らし、毎日の生活に変化をつけられるよう努力し、自立した生活を営むことができるよう支援することを目指します。
- ③ 安心、安全な日常生活の提供のために、ご入居様の個々の状況把握に努め、各部署の連携、電子カルテによる情報共有により ADL の向上を図っていきます。また感染症予防、疾病予防、早期発見治療、事故防止に注意を払い、十分な健康管理に努めるとともに入浴介助、食事介助、排泄介助、精神的ケアなど、日常生活の援助を行ってまいります。
- ④ 職員について知識技術の研鑽に励み、内部研修のほか、積極的に外部での研修に参加し、その内容については、他の職員にも還元し、多種多様なニーズの変化に対応できる知識、技術を獲得し実践することで、サービスの質の向上に努めます。
- ⑤ 意見の反映については、苦情 CS 委員会やご意見箱を活用し、いただいた苦情やご要望については、素直に受け止め改善策を速やかに検討できるように努めます。
- ⑥ 介護報酬改定に伴い、より医療依存度の高い方、介護度の高い方の受け入れを進めるべく、職員スキル向上に努めます。

入居者確保について

横浜市の在宅生活が困難であり、施設サービスが必要な方のため、円滑にご入所いただけるように関係機関との連携に努めます。

※ 各種委員会

事故防止委員会	事故の未然防止と再発防止
身体抑制廃止	身体拘束の防止と適正な対応の検討
CS 委員会	意見・苦情を反映し改善につなげる
給食・褥瘡予防委員会	褥瘡の防止とその改善、栄養状態の把握、給食に関することの検討等
感染対策委員会	感染症の予防と対策。感染症の勉強会の実施
学術・研修委員会	職員の技術向上のための勉強会の企画・実施
安全衛生委員会	施設内などの衛生面関わること全般、健康診断の調整 避難訓練の計画作成、実施（年2回）、防災に関すること全般
広報・イベント委員会	広報誌の発行、施設内掲示物管理
離床委員会	離床促進と評価・離床後の活動の企画・実施
入浴・排泄委員会	入浴・排泄に関わること全般

※ 会議

サービス担当者会議 （ケアカンファレンス）	利用者様のケアプランに対する検討会
ユニット会議	各ユニットでの会議
ユニットリーダー会議	介護課としての問題点の検討
全部署会議	施設全体に関わることの会議
運営会議	稼働率など運営面に関わることの会議

令和2年度 年間行事計画

月	行事	月	行事
4月	お花見	10月	秋祭り
5月	端午の節句、菖蒲湯	11月	紅葉狩り
6月	各ユニット考案	12月	クリスマス会、柚子湯
7月	七夕祭り	1月	初詣
8月	スイカ割り、流しそうめん	2月	節分
9月	敬老会	3月	ひな祭り

- ・各ユニットで誕生会、買い物ツアー等を行う。
- ・ボランティアさんによるイベント等の実施
- ・クラブ活動の企画（講師）：書道・華道・絵手紙・お化粧品教室など
- ・屋上からの花火鑑賞やノンアルコールでの居酒屋イベントなど企画
- ・お化粧品教室の開催

令和2年度 年間職員研修計画

月	内容	担当
4月	接遇・苦情処理	CS委員会
5月	高齢者虐待・身体拘束	抑制廃止委員会
6月	食中毒	栄養課
7月	事故防止①	事故防止委員会
8月	感染症対策①	感染対策委員会
9月	消防訓練①	都筑消防署
10月	事故防止②	事故防止委員会
11月	感染症対策②	感染対策委員会
12月	急変時の対応（AEDの使用）	看護
1月	褥瘡・スキントラブル	褥瘡予防委員会
2月	身体拘束・人権擁護	抑制廃止委員会
3月	消防避難訓練②	都筑消防署

令和2年度 事業計画書 ヴィラ都筑（介護予防）短期入所生活介護

事業目的及び基本方針

短期入所生活介護を受ける利用者様が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、入浴、排泄、食事等の介護、その他の日常生活上の世話及び機能訓練を行うことにより、利用者の心身の機能の維持並びに利用者の家族の身体的及び精神的負担の軽減を図ります。

また居宅介護支援事業、地域包括支援センター等との連携に努めます。

サービス目標

利用者様の状態・ニーズの変化に対し、高齢社会を担う施設として、常に地域の高齢者に目をむけ、様々な状態の方が安心して利用していただけるよう、各部門との協議をもち、幅広い受け入れを実施し、多くの方の希望に応えられる施設作りに努めます。

またユニットを生かし、家庭的な雰囲気の中、個々のニーズにお応えできる体制作りを行い、利用者様と共に過ごすことで細やかな心身状況の変化や要望を把握し、一人ひとりがゆとりや充実感をもった生活を過ごしていただけるように努めます。

職員の連携については、医師、看護師、介護職員、栄養士などの協力体制により、感染症予防、疾病予防、早期発見治療、事故防止に注意を払い、十分な健康管理に努めるとともに入浴介助、食事介助、排泄介助、精神的ケアなど、日常生活の援助を行って参ります。

利用計画

地域の在宅介助者のレスパイトケアはもちろんですが、特養待機者の方にも利用いただけるように受け入れをしていきたいと思えます。

令和2年度 年間行事計画

月	行事	月	行事
4月	お花見	10月	秋祭り
5月	端午の節句、菖蒲湯	11月	紅葉狩り
6月	買い物ツアー	12月	クリスマス会、柚子湯
7月	七夕祭り 花火鑑賞	1月	初詣
8月	スイカ割り、流しそうめん	2月	節分 豆まき
9月	敬老会 お化粧品教室	3月	ひな祭り お化粧品教室

令和2年度 事業計画書 平成デイサービスセンター都筑 通所介護（総合事業）

事業目的及び基本方針

利用者様の社会的孤立感の解消及び心身機能の維持並びに利用者様のご家族の身体的・精神的負担の軽減を図るため、要介護状態または要支援状態にある利用者様に対し、適正な指定通所介護を提供することを目的とします。

要介護者等の心身の特定を踏まえて、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、入浴、排泄、食事の介護等日常生活に必要な世話及び機能訓練を行います。

事業の実施にあたっては、関係市町村、居宅介護支援事業所、地域包括支援センター、地域の保健・医療・福祉サービス等と綿密な連携を図り、総合的なサービスの提供に努めます。

サービス目標

- ① 利用者様の特徴をよく理解し、観察を十部に行い、安全性を確保し、状態の変化に対応します。
- ② 職員の意思を押し付けることなく、利用者様のペースに合わせ、安心できる雰囲気をつくり、利用者様のあるがままを受け入れ、その意思を尊重するよう努めます。
- ③ 個々のご利用者様にあったレクリエーションを提供いたします
- ④ 事業所内の清潔保持に心がけ、感染予防に努めます
- ⑤ 職員研修に力を入れ、福祉職員としての資質の向上とチームワークを高めます
- ⑥ 地域交流も考え、ボランティアの受け入れも積極的に行います。

令和2年度 年間行事予定

月	行事	デザートバイキング
4月	お花見 誕生日会	春の和菓子
5月	菖蒲湯 歴史博物館外出	洋風ケーキ
6月	あじさい鑑賞外出 書道展	焼き菓子
7月	音楽・歌（シャンソン）フラダンス	フルーツアラカルト
8月	二胡演奏会 誕生日会	涼しい和菓子
9月	幼稚園交流会 防災訓練	桃・ブドウのデザート
10月	秋祭り フラダンス	秋の和菓子
11月	歌とピアノ演奏会 健康講座	モンブランケーキ
12月	クリスマス会 ベリーダンス	クリスマス
1月	三味線演奏会	初春の和菓子
2月	節分・豆まき お誕生日会	チョコレートデザート
3月	ひな祭り フラダンス 防災訓練	苺のデザート

令和2年度 介護老人福祉施設ヴィラ町田 事業計画

運営方針及び目標

安定した経営・運営体制を確立するために、質の高いサービスと利用者様の安全を第一に支援していくとともに、支援体制のレベルアップを目指します。

利用者様の支援の向上は、一人一人の尊厳を守り、安心して生活できることに繋がるとともに、事業所の評価にも繋がります。事業所の稼働率は100%を目指しています。利用者様の健康管理には看護師が専門的な視線から支援していき、体調不良を早期に発見し対応していきます。

各委員会の充実を図り、職員の意見交換の場を設け、施設のより良い環境づくりを目指します。

地域との交流を大切にし、行事への参加や慰問、また近隣の大学のボランティアの受け入れなどは例年通り、積極的に行っていきます。

本年度は外国人技能実習生3名の受け入れがあり、実習生が働きやすい環境とコミュニケーションを図り、不安のない生活を送れるよう支援していきます。

利用者サービスの向上

介護技術の向上、研修や新人研修を設け、個人差のないよう教育していきます。

入浴、排せつ、食事介助の技術面を個々に評価し、レベルアップを図っていきます。

接遇面の標準化。

第三者評価を実施し、ご利用者様の意見を把握し、質の向上に努めていく。

職員の質の向上

定例会議、委員会、勉強会については毎月開催。

研修会には不特定多数の職員が参加し、技術面、知識の向上を図ります。

学術の研究発表に向けて演台の選出、予選会を実施し職員の意識向上を図ります。

意見の反映

ご意見箱やご家族様からのご意見に関しては、敏速に対応していきます。

ご利用者様からの意見や要望などは第三者評価の際にいただいた意見を抽出し、サービスの質の向上に努めていきます。

※各種委員会

身体拘束廃止委員会	身体拘束の防止と適正な対応
事故防止委員会	事故の未然防止と再発防止
苦情 CS 委員会	意見・苦情を反映し改善につなげる
褥瘡対策委員会	褥瘡の防止とその改善
感染対策委員会	感染症の予防と対策。感染症の勉強会の実施
学術・広報委員会	職員の技術向上のための勉強会の企画・実施 広報誌の発行（年4回）、施設内掲示物管理
給食委員会	栄養状態の把握、給食に関することの検討等
入浴・排泄委員会	入浴・排泄に関わること全般
防災委員会	避難訓練の計画作成、実施（年2回）、 防災に関すること全般
安全衛生委員会	施設内などの衛生面関わること全般、健康診断の調整。

※会議

サービス担当者会議 (ケアカンファレンス)	利用者様のケアプランに対する検討会
ユニットリーダー会議	ユニットリーダーと各部署の連絡事項や問題点の検討 処遇の向上のための検討会
全体会議	運営全体にかかわること全般

令和2年度 全体行事

月	行事	月	行事
4月	お花見レク	10月	運動会
5月		11月	紅葉レク
6月		12月	クリスマス会
7月	幼稚園児訪問	1月	新年会
8月	夏祭り	2月	節分
9月	敬老会	3月	ひなまつり

毎月のボランティアを随時、各階で順番に実施。（大正琴・ハーモニカ演奏など）

令和2年度 年間職員研修計画

月	内容	担当
4月	排泄ケア	ユニチャーム
5月	接遇について	白井
6月	食中毒について	感染対策委員会・管理栄養士
7月	胃瘻について 栄養剤の種類	室井/東
8月	身体拘束・人権擁護 メンタルケア	身体拘束委員会 井上/平岩
9月	事故防止委員会	事故防止委員会 内田/大鷲
	防災訓練	中野/軽部
10月	移乗介助について	リハビリ課
11月	流行性感染対策	感染対策委員会
12月	ポジショニング/シーティング	リハビリ課
1月	ユマニチュード	齊藤/森田
2月	事故防止委員会	事故防止委員会 内田/大鷲
	防災訓練	中野/軽部
3月	身体拘束・人権擁護	身体拘束委員会 井上/平岩

令和2年度 事業計画書 ヴィラ町田 (介護予防) 短期入所生活介護

- ・ご利用者様が安心してご利用できるよう支援していきます。今年度は24時間看護師を配置している強みを活かし、医療行為が必要な方の受け入れをしていきます。
- ・ご利用者様の意向、ニーズに出来る限り応えられるよう職員間で共有し、サービスの質の向上に努めていきます。生活リハビリの充実を図り、身体機能の維持を図るべくケアを提供していきます。
- ・居宅支援事業所へのアプローチ、営業を強化し、新規ご利用者の獲得に努めるとともに、入所待機を増やし、緊急利用の受け入れを積極的に行っていきます。
- ・ご利用問い合わせ時に希望に添えなかったご利用の希望を把握し、キャンセルが出た際は迅速にお声掛けすることで、稼働率の維持・向上に努めていきます。
- ・月末月初の稼働率向上の為、第一水曜日におやつイベントを定期開催していきます。又不定期で、手作りおやつレクリエーションの実施し、繰り返し利用して頂けるようにしていきます。

行事	4月	お花見ドライブ
	5月	端午の節句
	6月	紫陽花レク
	7月	幼稚園児訪問
	8月	夏祭り
	9月	花火大会・敬老会
	10月	運動会
	11月	紅葉ドライブ
	12月	クリスマス会
	1月	新年会
	2月	節分レク
	3月	桃の節句

毎月第1水曜日 おやつバイキング

令和2年度 事業計画書 平成デイサービスセンター町田 通所介護（総合事業）

元号が変わり、新しい時代に沿ったデイサービスを目指します。機能訓練を積極的に提供し、在宅での生活が長く続けられるように支援し、家族の介護負担の軽減を担います。

また、季節に応じたイベントで社会参加のを促し、日常的に行うレクリエーションでは誰もが参加しやすい内容を企画し、ご利用者同士の交流を深められるよう支援します。

関係市町村、居宅介護支援事業所、地域包括支援センター、医療、福祉サービスと今まで以上に連携を図り、総合的なサービスの提供に努めます。

サービスの目標

- ① ご利用者様の社会参加と人との交流を行う場所の提供
- ② ご利用者様の特徴を理解し観察を行うとともに安全性の確保や健康状態の把握
- ③ 職員の意思を押し付けることなく、ご利用者様の意志の尊重
- ④ 事業所内の清潔保持と感染予防、感染についての勉強会の実施
- ⑤ 通所介護計画の作成
- ⑥ 個別機能訓練の実施
- ⑦ 職員研修の充実
- ⑧ 定期的な書籍の購入（週刊誌や小説など）

令和2年度 デイサービス予定表

	外出レク	フロア内
4月	お花見	太鼓（ボランティア）
5月		お笑いショー
6月	水族館見学	パフォーマンスショー
7月	外出レク（アイスクリーム）	ドッグセラピー
8月		出張そば
9月	外出レク（ファミレス）	敬老会・ものまねショー
10月		ダンスショー（ボランティア）
11月	いちよう見学	
12月		クリスマス会
1月		マグロ解体ショー
2月		太鼓（ボランティア）
3月	梅見学	

令和2年度 介護老人福祉施設ヴィラ神奈川 事業計画

・運営方針

昨年度より、特養140床、ショートステイ20床での運営となりましたが、今後も地域のニーズに合わせたサービスの提供に努めていきます。

特養においては安心して生活できる環境を整備し、穏やかに日常生活を過ごしていただけるように配慮していきます。また、日々の生活の中に変化や楽しみを持って頂けるようにします。

短期入所では、レスパイト目的のご利用者様、入所待機のご利用者様等、多様なニーズがあるため、それぞれのニーズにお応え出来るよう柔軟に対応していきます。

・重点目標

利用申込者の確保

地域内での施設数が増え、利用申込者の確保が課題となっています。

施設情報の認知度向上を目的として、広報ツールの活用を強化していきます。

また、近隣施設とは異なる点をアピールポイントとして掲載していきます。

職員教育

業界未経験者を一人前に育てられる教育体制を確立します。

施設内外の研修参加や自己学習を通して、職員一人一人が確かな介護観を持ち、チームで育てる体制を整えます。

また、新人教育プログラムを見直し、未経験者や経験の浅い職員、新卒からシニア世代まで、それぞれの理解度、進度に応じてフォローアップしていける内容としていきます。

環境の整備

施設内の美化及び植栽の整備、散歩道の活用を強化します。

四季折々の植物を見て楽しみ、屋外に出る事で機能維持や気分転換が図れるようにします。

生活の場であるユニット内においてもご入居者・ご利用者様の目線で美化に努めます。

健康管理

ご入居者・ご利用者様の身体的・精神的状態を的確に把握し、協力医療機関と連携する事で、疾病の早期発見・予防に努めます。

【平成デイサービスセンター神奈川】

平成デイサービスセンター神奈川では、入浴や食事の基本的な介護サービスだけでなく、デイサービスに来たことで何かを得られる、プラスワンのあるサービスを提供していきます。

個々の趣味や嗜好に合わせたイベント・レクリエーションを開催し、一人一人の個性を尊重した取り組みを行います。

また、様々な活動を通して他者と交流する事で、社会性・自己有用感を持てるように配慮していきます。

今年度は誕生日イベントとして、利用者様毎に夢や希望を叶える企画を実施し、満足度の向上と施設サービスのアピールとしていきます。

年間行事予定表

月	行事	月	行事
4月	お花見	10月	秋祭り・外出レク
5月	端午の節句・菖蒲湯	11月	秋の遠足・作品展
6月	外出レク	12月	X'mas会・柚子湯
7月	七夕	1月	初詣・獅子舞
8月	運動会	2月	節分
9月	敬老会・お神輿	3月	桃の節句・お茶会

- ・各ユニットで誕生会や食事レク等 随時実施
- ・ボランティア(楽器演奏・演芸など)・クラブ活動 毎月多数実施

年間勉強会

月	内容	担当
4月	接遇	相談課
	自由演題研修会	学術委員会
5月	排泄ケア	排泄委員会
	自由演題研修会	学術委員会
6月	スピーチロック	抑制廃止委員会
	自由演題研修会	学術委員会
7月	食中毒（感染防止）	感染対策委員会
	自由演題研修会	学術委員会
8月	入浴時の事故について	事故防止委員会
	自由演題研修会	学術委員会
9月	消防訓練・避難訓練	安全衛生委員会
	自由演題研修会	学術委員会
10月	腰痛予防	リハビリ課
	自由演題研修会	学術委員会
11月	感染症予防	感染対策委員会
	自由演題研修会	学術委員会
12月	褥瘡予防	褥瘡委員会
	自由演題研修会	学術委員会
1月	移乗介助	事故防止委員会
	自由演題研修会	学術委員会
2月	急変時対応・消防訓練・避難訓練	安全衛生委員会
	自由演題研修会	学術委員会
3月	高齢者虐待・抑制について	抑制廃止委員会
	自由演題研修会	学術委員会

令和2年度 介護老人福祉施設ケアホーム板橋 事業計画

運営方針と目標

令和元年6月に開設し、もうすぐ1年が経過します。ご利用者様やご家族の満足度を高めるため、接遇や提供サービスの改善を図りつつ『優しさと思いやりの心』を理念に、一致団結し進めてまいります。

地域との交流を大切にし、交流イベントや自治会との交流、共同イベントなども行いながら施設の活動をPRし地域に根ざした施設運営を図っていきます。

セラピードッグを導入し、動物とふれあうことによる情緒的な安定とQOLの向上等を主な目的としたふれあい活動を行います。

施設全体の行事やクラブ活動『よりみち』の充実、ユニット毎の行事、お買い物活動などを支援し日々の生活に満足感が得られるように援助していきます。

入所の皆様の快適で安全に過ごせる環境作りを心がけ、医療依存度の高い対象者の受け入れも積極的に行いたいと考えています。

職員の質の向上

学術委員会を中心とした中央教育の充実を図ります。毎月の勉強会の実施、必要時のトピックス研修の実施をいたします。また、個々のレベル評価を見える化するためにチェック表を活用しレベルの標準化を目指します。ユニット会議、ユニットリーダー会議を定期的に開催し、情報の共有と一元化を図ります。

1. 教育体制

1. 新卒新人のOJT体制を整え、支援体制の充実に努めます。
2. 中途入職者の教育体制の構築を行います。
3. 外部研修に積極的に参加し、職場にフィードバック致します。

利用者サービスの向上

往診医との連携を図り医療体制の充実を図ります。日々の健康管理として検温、一般状態、食事量、排泄の状態を把握し、体調不良時の対応を速やかに行いQOLの維持に努めます。事故防止に努め、感染予防については標準予防策の徹底と研修を行い拡大防止に努めます。

意見の反映

ご意見箱や苦情については、苦情窓口にて迅速に対応いたします。また、CS委員会による満足度調査を実施し、現状の分析と改善策の検討を行いサービスの向上に努めます。

各種委員会

事故防止委員会	事故の再発予防と重大事故を未然に防ぐ取り組みを実施
感染症対策委員会	感染予防と啓蒙活動の実施。感染症発生時の対応。
CS 委員会	意見・苦情の対応。入所者及びご家族のニーズの調査・改善。
褥瘡対策委員会	褥瘡発生状況の把握と分析。予防対策。
身体抑制廃止・虐待防止委員会	身体抑制の廃止と対策。虐待防止のための啓蒙活動。
学術委員会	職員の質の向上のための勉強会の企画・実施。研究・論文の取りまとめと活発な取り組みのための支援。
給食委員会	日々の食事の質の向上と食事を楽しみにしていける取り組みの検討。
安全衛生委員会	スタッフの健康管理、健康診断の調整。職場環境の改善。産業医との連携。
防災委員会	避難訓練の実施（年2回）、防災点検の実施。
ユニットサービス向上委員会	イベントの企画、プロジェクト（セラピードッグ等）の運営
ケア板橋通信編集委員会	定期通信の作成・編集・発行。HPの編集、更新。
入浴・排泄チーム	入浴・排泄に関わること全般の改善点や対応お策の検討。

会議

運営会議	施設の運営に関わる全ての情報を共有する。（月1回）
連絡会議	施設内の状況を把握し現状の共有を図る。（週1回）
ユニット会議	ユニット内の問題や行事の企画を検討する。
ユニットリーダー会議	ユニット全体の問題解決や各部署との連絡事項の共有。

年間勉強会

4月	センサーの設置方法 リハビリ	10月	インフルエンザ※必須 感染症委員会
5月	感染症 ※必須 感染症委員会	11月	移乗・移動のアプローチ リハビリ
6月	身体拘束 ※必須 身体抑制委員会	12月	身体拘束 ※必須 身体抑制委員会
7月	接遇 (e-ラーニング) 個人情報保護の取り扱い 相談委員	1月	施設サービスの概要 高齢者虐待研修 虐待防止委員会
8月	事故防止 ※必須 事故防止委員会	2月	事故防止 ※必須 事故防止委員会
9月	薬剤についての知識 外部講師	3月	食形態についての基礎知識 栄養

全体行事

4月	お花見会	10月	ハロウィーン
5月	端午の節句	11月	紅葉狩り
6月	グリーンフェスティバル	12月	クリスマス会
7月	七夕まつり	1月	新年会
8月	納涼会（板橋の花火大会見学）	2月	節分
9月	敬老会	3月	ひな祭り

【介護老人福祉施設ケアホーム板橋（介護老人福祉施設・短期入所生活介護）】

1. 基本方針

- ・ご利用様が可能な限り居宅と同様な施設生活を送りながら身体機能を維持できるよう、日常生活上のお世話及び機能訓練を行うことによりその維持を図ります。
- ・ご利用様が安心・安全・安楽に楽しく過ごせるよう、そのニーズにこたえます。
- ・居宅介護支援事業所、地域包括支援センターとの連携に努めます。
- ・緊急対応については24時間受け入れを行い、地域との密接な関係を構築いたします。

2. サービス目標

- ・様々な部門と連携し利用者様のニーズに合わせた幅広い受け入れと残存機能の低下防止 ADL の向上に努めます。
- ・ユニットケアの特徴を生かし家庭的な雰囲気の中で楽しい時間、快適な空間を演出できるよう努力いたします。
- ・医務、介護、リハビリ、栄養が連携し健康管理及び異常の早期発見と事故防止に努めます。

3. 業務目標

- ・居宅介護支援事業所、地域包括支援センター、病院の連携室と連携し稼働率向上に努めます。
- ・医療依存度の高いご利用者様の受け入れについても積極的に行っていきます。

【都市型軽費老人ホームケアハウス板橋】

1. 基本方針

- ・快適な入居継続ができるよう個別性に配慮し、その人らしい生活ができるよう支援いたします。
- ・多様のニーズにお応えするために、個々の現状を把握し居心地の良い空間を演出できるように安全に留意しながら援助いたします。
- ・健康管理については、特養の医務と連携し異常時の応急処置や緊急の判断等を行いご入居者様の QOL を維持します。

2. サービス目標

- ・それぞれの生活スタイルにあった環境作りに取り組んでいきます。
- ・ご利用者様のご意見・ご要望を伺うため、年2回（3月・9月）に懇親会を開き、ご家族とのコミュニケーションも大切にしながらニーズの調整をいたします。
- ・クラブ活動『よりみち』など施設の活動に積極的に参加できるよう働きかけます

3. 業務目標

- ・ご利用者様の確保の為に居宅介護支援事業所、地域包括支援センターとの連携を密にし、情報の共有を図るとともに、スムーズなご入居の案内を進めます。
- ・ご利用者様の健康状態や機能の維持を支援することで、安定した経営基盤を構築する。
- ・ご利用者様の心身状況を把握し必要なサービスの提案を実施できるように、相談員との情報を共有する。

【グループホーム板橋】

1. 基本方針

- ・ご利用様の尊厳の確保及び有する能力に応じた援助を行うことで、生活に自信と希望を見出す環境作りに徹します。
- ・認知症の特性を把握し専門性あるケアを提供する事でご利用様の不安を取り除き、ご利用者様の笑顔を引き出して職員との顔なじみの関係強化に努めていきます。

2. サービス目標

- ・ご利用様の主体性と個別性を尊重し個々のニーズに応えながら、生活の質を高めていく取り組みを行いながら生活スタイルにあった環境作りに取り組んでいきます。
- ・医師や看護との連携を常に図る事で、ご利用者様の健康の増進、病気の予防に積極的に取り組んでいきます。

3. 人材育成目標

- ・認知症ケアの専門性を向上させるため、職員同士の意見交換、研修会への参加、自発的な外部研修への参加、考えたことを実践させる環境を作る事で学びの場としての機能を持たせ質の向上を図ります。
- ・認知症に関わる資格取得をさせる。また、取得するための協力体制を構築します。

4. 地域連携

- ・地域活動への参加をすることでご利用者様がこの地域の一員と認識して頂けるよう取り組みます。

5. 業務目標

- ・ご利用者様の健康状態を支援することで安定した経営基盤を構築します。
- ・職場環境の基礎を作り、職員の不安を把握し、それを把握することで離職者を減らします。
- ・業務の無駄を省き、今あるものを丁寧に使用することで経費削減を実現します。

【板橋区大谷口地域包括支援センター】

1. 担当地区の基本情報

65歳以上 人口	75歳以上 人口
7,299	3,991

2. 担当地区の関係機関数

	民生 委員	居宅 介護	訪問 介護	通所 介護	病院	診療所	歯科 医院	薬局	有料 老人 ホーム	介護 保険 3 施設	その他
大谷口	48	8	5	8	4	24	16	22	1	1	4

3. 重点事業目標

- ・圏域内の高齢及び、者把握した地域の現状やニーズを分析し、解決するための取り組みについて方針を立てる。
- ・民生委員及び町会をはじめとする地域の関係機関との連携強化に向けて顔の見える関係を構築する。
- ・総合相談窓口として、迅速な対応を行うため職員の能力向上を行う。
- ・地域包括支援ネットワークの構築を目指す。

4. 目標達成に向けた行動計画

- ・小地域ケア会議や地区ネットワーク会議等とおし、現状とニーズ等を把握分析する。
- ・会議の開催及び出席を通し、地域との連携を強化し情報共有を行う。
- ・積極的に訪問を行うことで、地域の高齢者を把握し、センター内でもミーティング等を活用し、職員間の連携を強化する。
- ・開所2年目として、主催する会議を効果的に運用していく。

5. 研修計画

社内研修（e-ラーニング活用型エンゲージメント[®]講義）

- ① 個人情報保護
- ② コンプライアンス
- ③ 職業倫理
- ④ 接遇
- ⑤ 感染対策
- ⑥ 介護保険制度、区事業利用方法（虐待・権利擁護事業・認知症総合事業・予防事業）

社外研修（年度合計10回）

- ① 専門家による講義/認知症
- ② 医療機関の公開講座
- ③ 虐待
- ④ 成年後見制度

令和2年度 介護老人福祉施設ケアホーム葛飾 事業計画

介護老人福祉施設ケアホーム葛飾は2020年4月に葛飾区小菅に開設予定で、ユニット型特養（ユニット型：120床）、短期入所生活介護（ユニット型：18床）の計138床の施設となっています。当法人では8番目の介護老人福祉施設となります。

【 基本方針 】

- 1 ケアホーム葛飾の理念「時を守り 場を清め 礼を正す」
上記理念の下、常に相手のことを考え、気づき、感謝の念を忘れることなく、職員一同心を開いて施設運営に邁進してまいります。常に自己研鑽し、介護保険の目的に則って責任と信頼を持ち、協調性のある職場環境をつくります。
- 2 「その人らしく」過ごせるよう支援します
介護を必要とする高齢者に対し、個人としての尊厳が守られる介護を基本とし、その人らしく過ごせるように支援します。また、個人情報保護及び公平な処遇、人としての権利、基本的人権が擁護される施設をつくります。
- 3 馴染みの関係性を構築し、安心して過ごせる空間を提供します
ご利用者様に対する接遇を最優先に考え、全職員が「鳥の目と虫の目」を使い分け、ご利用者様の細かな心身状態の変化・要望に気付ける姿勢を大切にします。そこから生まれるお互いの親しみの感情、信頼感を感じながら、温かみのある施設をつくります。
- 4 地域の一員として共に歩み、地域交流の場を提供します
ご利用者様の声、ご家族様の声、地域の声に謙虚に耳を傾け、施設運営に活かし、地域社会との交流・連携を保ちます。地域交流スペースを活用、開放して地域密着施設の実現を目指して運営に注力します。

【 介護老人福祉施設 】

ユニットケアの特性を活かし、生活の基本行為としての起床、食事、入浴、就寝は今までの暮らし方の継続を基本としながらサポートしていきます。また、他の入居者様とのおしゃべりや趣味の活動などの交流、地域のお店へのお買い物やご家族とレストランへ食事に行くことなど、施設外での生活も大切にさせていただきます。その方に合ったペースでの暮らしが営まれるよう支援させていただきます。

ますます重度化していく高齢者施設利用者ですが、そのような方々でもごく普通の暮らしが送れるようにサポートしていきます。医療必要度の高い方の積極的な受け入れや、

協力医療機関との連携を大切にし、たとえ寝たきり状態であっても、ご自分でできることやご自分で決められることを一緒に探し、サポートさせていただきます。

【 各種委員会 】

事故防止委員会	施設内で発生した事故に対し、事故原因の把握・再発防止の対策を検討
感染・褥瘡対策委員会	感染症・褥瘡予防と対策、研修の実施
身体抑制廃止・虐待防止委員会	基本的に「身体抑制はしない」という考えで対応を検討する
CS委員会	利用者様・ご家族様から頂いたご意見・ご要望について、状況を確認し改善策を検討
給食委員会	給食の質の向上と利用者サービスの改善
学術委員会	施設内勉強会の企画・運営
防災委員会	防災訓練:年2回(日中想定1回・夜間想定1回)の計画・実施 非常災害時の避難訓練:年1回(地震・水害) 非常災害時に関する具体的な計画の作成や連携体制を整備検討する
安全衛生委員会	産業医訪問による巡視の実施により、職場環境における助言をもとに環境改善に取り組む 職員の健康管理に努め、メンタルケアの是正、残業削減の取り組みを行う 労働安全に関する研修実施(年1回)
ユニットサービス向上委員会	レクリエーション・行事・クラブ活動の企画運営・ボランティアとの連絡調整
ケア葛飾通信編集委員会	施設内広報誌(入所)・サービスチラシ(入所・SS)・カレンダー(入所・SS)の作成(月1回)・ホームページの更新

【 会議 】

サービス担当者会議 (ケアカンファレンス)	利用者様のケアプランに対する検討会
ユニット会議	各ユニット毎の会議
ユニットリーダー会議	介護課としての問題点の検討
全部署会議	施設全体に関する会議
運営会議	稼働率等の運営面に関する会議

【 令和2年度 年間行事計画 】

月	行事	月	行事
4月	お花見	10月	秋祭り
5月	端午の節句、菖蒲湯	11月	紅葉狩り
6月	各ユニット考案	12月	クリスマス会・柚子湯
7月	七夕祭り	1月	初詣
8月	夏祭り・スイカ割り・流しそうめん	2月	節分
9月	敬老会	3月	ひな祭り

*各ユニットで誕生会、買い物ツアー等を実施

*ボランティアさんによるイベントの実施

*クラブ活動の企画(講師):書道、華道、絵手紙、お化粧品教室等々

*屋上からの花火鑑賞やノンアルコールでの居酒屋イベント等の企画

【 令和2年度 職員研修計画 】

月	内容	担当
4月	接遇・苦情処理	CS委員会
5月	高齢者虐待・身体拘束	身体抑制廃止・虐待防止委員会
6月	食中毒	感染・褥瘡対策委員会
7月	事故防止①	事故防止委員会
8月	感染症対策①	感染・褥瘡対策委員会
9月	消防訓練①	本田消防署
10月	事故防止②	事故防止委員会
11月	感染症対策②	感染・褥瘡対策委員会
12月	認知症	介護主任
1月	褥瘡	感染・褥瘡対策委員会
2月	消防避難訓練②	本田消防署
3月	身体拘束	身体抑制廃止・虐待防止委員会

令和2年度 平成デイサービスセンター渭北 事業計画

渭北地区に開設（平成14年11月）現在の場所（平成17年5月）へ移転して15年目を迎えます。要介護者の増加により在宅においても医療・介護に対するニーズの急増が見込まれます。地域の包括的な支援・サービス提供の場として多職種連携強化を行い、高齢者の皆様が住み慣れた地域で安心して暮らしていける施設に、また心と身体を癒しくつろげる居心地の良い場の提供を目指していきます。

《事業目標》

通所介護・通所型サービス（総合事業）

☆自立支援

○利用者様一人ひとりが持っている能力が十分に発揮できるように多職種の意見を取り入れ心身機能維持に係る評価を継続していきます。

○ADL維持・自宅での生活改善につながるようなプログラム作りに取り組みます。

- ・アンケートやチェックシート等の実施によりニーズの拾い出し
- ・個別機能訓練Ⅱ：日常生活意欲向上につながる訓練の取り組み
- ・一日を通して楽しみながら身体を動かす時間の提供（棒体操・セラバンド体操・リズム体操・阿波踊り体操・ストレッチ体操・物理療法・温熱療法・歩行訓練）
- ・口腔ケア・嚥下体操の取り組み・栄養状態の把握（栄養スクリーニング）・イベント食等を取り入れ食べる喜び・楽しみにつなげる
- ・アウトカム評価の実施
- ・毎月の体力測定により利用者様の状態把握

☆連携強化

○中・重度・認知症の方、退院後在宅生活を始められる方でも安心してご利用頂ける様に、ご家族様・主治医・居宅・他のサービスとの連携を図っていきます。

○体験時や新規利用前の事前訪問を行い、利用者様やご家族様の安心・信頼・ニーズの把握に努めてきます。

- ・中重度の方の受け入れできる体制づくり（環境整備や職員研修など）

☆介護の質の向上

○質の高いケアを届けるために職員のモチベーション向上・働きやすい職場づくりを目指していきます。

○業務改善を行い、年間を通しての業務の見える化・業務の見直しにより時間を作り出し利用者様に寄り添う時間を作っていきます。

- ・職員の勉強会（eラーニング含む）・研修等を行い、職員の意識改革。
- ・五感を刺激するレクリエーションを通し気分のリフレッシュ・ストレス軽減や生きる喜び・社交の場の提供を行う。（音楽療法/園芸療法/回想療法/脳トレ/動的・知的レク/遠足/ボランティア/文化祭出品/サークル活動）

☆地域・広報

○居宅・包括等への訪問・地域との交流（保育所・地域行事参加）の継続を行います。

○地域に根差した施設・選んでいただける施設を目指していきます。

- ・ケアマネさんとの関係づくり、チラシ配布、空き状況の連絡を密に行う
- ・民生委員・コミュニティセンター訪問・街づくり協議会・地域防災訓練参加など地域との交流づくり

<令和2年度 行事計画>

4月	春の遠足（お花見会）	10月	秋の遠足（紅葉狩り）
5月	端午の節句	11月	室内運動会
6月	鑑賞会	12月	クリスマス会
7月	夏の遠足（甘味・喫茶）	1月	冬の遠足（初詣）・新年会
8月	夏祭り	2月	節分・こども園交流会
9月	敬老会	3月	ひな祭り

【その他の行事】

お誕生会・ボランティア（演芸・腹話術・マジック・コーラス・演歌・落語・ハーモニカ・朗読会・紙芝居など）・家族会・理容室（第2月曜日）・2歳児訪問（月末金曜日）体力測定・特別食・健康教室（6・8・11・3月）・防災訓練（5・6・11・12月）徳中職業訓練受け入れ（6月）・料理教室・園芸

<令和2年度 勉強会年間計画>

（常勤・非常勤・新任・現任対象）

4月	職員倫理綱領及び法令遵守	10月	非常災害時緊急対応について
5月	介護の基礎/食中毒発生予防と蔓延防止について	11月	身体拘束防止について/感染症予防と蔓延防止について
6月	防災訓練/高齢者や虐待防止について	12月	個人情報保護マニュアル
7月	認知症対応・ケアマニュアル	1月	防災訓練/事故の発生と再発防止について
8月	個人情報保護マニュアル	2月	感染症予防と蔓延防止
9月	身体拘束について/事故の発生と再発防止について	3月	介護マニュアル

入社時は新人研修を随時行っていく。

- ・デイサービスについて
- ・個人情報保持・職業倫理について
- ・高齢者虐待・身体拘束防止について
- ・感染症予防・蔓延防止について
- ・緊急時の対応・事故防止について

外部研修に参加し、施設での伝達研修を行う。

eラーニングを活用していく。

令和2年度 グループホーム渭北 事業計画

グループホーム渭北は令和2年5月で開設15年を迎えます。

今年度も運営推進会議への地域の方々や近隣のグループホームの方の参加、地域のボランティアサークルの慰問、中学生の職業体験の受け入れや、認定こども園なかよし園2歳児との毎月の定期交流、地域のイベントへの参加などを通して、地域密着型サービスとして、地域の皆様にグループホーム渭北との交流を持っていただきたいと思っております。

近隣住民の皆様から気軽に声をかけていただいたり、介護についての相談や見学をしていただけるようなグループホームを目指していきます。また、入居者の方やご家族のニーズに耳を傾けたり他施設との交流によりサービスの質の向上を目指し、アットホームで細やかな目配り・気配りができるようにスタッフ一同努力してまいります。

入居者一人ひとりの希望も取り入れる事ができ、個々での外出支援にも努めていきます。

医師や訪問看護師、地域のかかりつけ医との連携を図り、入居者の方の健康管理に努め、安心して生活できるように支援してまいります。

入居者数に関しては常に満床を目指し、協力医療機関や地域との連携を図ってまいります。また、状態が変わったときは介護保険区分変更をおこない、その人に合った介護度で適切な介護が提供できるようにしていきたいと思っております。

<運営方針>

食事の仕度や掃除、洗濯などをスタッフが入居者と一緒に行い、家庭的で落ち着いた雰囲気の中で役割を持って生活を送ることにより認知症症状の進行を穏やかにします。また、入居者の方にとって生活しやすい環境を整え、少人数の中で「なじみの関係」をつくり上げることによって、生活上のつまずきや行動障害を軽減し、心身の状態を穏やかに保てるよう支援してまいります。

<実施事業>

- (1) 食事：スタッフと一緒に調理、準備や片付け、食事をするなどして家庭的な雰囲気の中で食事を楽しむ。また、個々の疾患や嚥下機能の状態、口腔内の状態等に合わせた形態の食事を提供する。食事摂取量・水分摂取量のチェックを行う。
- (2) 身体の清潔保持：個々の体調や身体状況に応じた入浴や清拭を定期的に行う。口腔ケアを毎食後実施し、口腔内の清潔を保つ。また、整髪・髭剃り・爪切り・耳掃除などの細かな部分にも配慮し、身だしなみを整える。
- (3) 排泄：入居者それぞれの排泄状況を把握し、プライバシーに配慮しながら個々に合った排泄ケアを行う。自力でトイレでの排泄をできるだけ続けていけるようトイレ誘導を行っていく。
- (4) 看護・医療：毎日のバイタルチェックにより健康状態をチェックする。また、往診や訪問看護により日常の健康管理をしていただく。少しでも異常が感じられる時は協力病院やかかりつけ医の診察が受けられるよう必要に応じて通院介助を柔軟に行う。服薬が確実にできるよう服薬確認を行う。

- (5) 生活リハビリ：個々の状態に応じて、できること、できそうなことを見極め、能力を活かした生活を送ることにより身体機能の低下を予防する。また、月2回訪問する理学療法士の身体の状態に応じた訓練の指示を受けスタッフが行っていく。嚥下体操や阿波踊り体操を日課に取り入れ、楽しくかつ無理なく運動する時間を作り心身の活性化につなげていく。
- (6) レクリエーション：季節に合った行事を実施することにより季節を感じ楽しんでいただく。室内に閉じこもることなく、積極的に散歩などの日常的な外出を行うことにより気分転換を図っていただく。遠足には外食の実施を検討する。運動や作業等、個々の好みや心身状態に合わせて提供していく。
- 外出やボランティアなどにより、地域住民や色々な人たちとの交流を図っていく。

<年間行事>

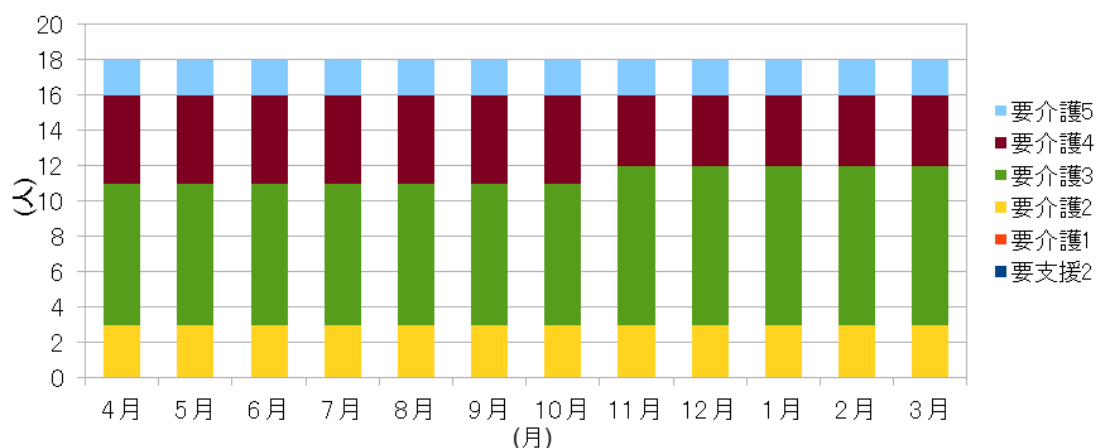
毎月行事 お誕生会・なかよし園2歳児との交流・羽衣体操

4月	誕生会、春の遠足	運営推進会議
5月	ボランティア、防災訓練	
6月	誕生会、防災訓練・外出お買い物	運営推進会議
7月	誕生会、七夕・家族会	
8月	誕生会、納涼祭	運営推進会議
9月	ボランティア慰問、敬老会	
10月	室内運動会	運営推進会議
11月	秋の遠足、防災訓練	
12月	クリスマス会・防災訓練・正月飾り付け	運営推進会議
1月	誕生会、初詣	
2月	誕生会、節分	運営推進会議
3月	誕生会、お花見	

<令和2年度入居者目標数>

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
入居者数	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18

令和2年度GH介護度別入居者数



勉強会・研修会予定

(新任・現任、常勤・非常勤含む) 令和2年度

	研修会		勉強会
4月	地域学術セミナー		事故発生予防・再発予防について
5月	地域学術セミナー	消防訓練	食中毒および感染症について (発生予防とまん延防止)
6月	地域学術セミナー	消防訓練	非常災害時の対応について
7月	地域学術セミナー		認知症および認知症ケアについて
8月	地域学術セミナー		個人情報保護、プライバシー保護について
9月	地域学術セミナー		身体拘束廃止について
10月	地域学術セミナー		事故発生時等 緊急時の対応について
11月	地域学術セミナー	消防訓練	成年後見人制度、権利擁護事業について
12月	地域学術セミナー	消防訓練	食中毒および感染症について (発生予防とまん延防止)
1月	地域学術セミナー		看取り(重度化)介護について
2月	地域学術セミナー		高齢者虐待防止について 身体拘束廃止について
3月	地域学術セミナー		職業倫理、法令遵守について

※入社時は新人研修を随時行っていく。

※職員が他の研修に参加したときは、施設での勉強会を随時行っていく。

グループホーム渭北

令和2年度 平成デイサービスセンター八万 事業計画

〈基本方針〉

在宅で生活される身体の虚弱な高齢者、認知障害のある高齢者に対し、生活意欲の向上、社会的孤立の解消、精神的な安定を図ることを目的とし、直接的なサービスの提供にとどまらず、生活上の相談・助言業務にも積極的に取り組んでいく。

1. 地域に溶け込んだ施設に

町民体育祭、清掃活動など町内会の行事参加、町内会のお花見会場、町内会の防災避難場所（駐車場）、役員会議場として施設の貸し出しを通し、地域の一員として欠かせない存在として地域の方々に認められるよう、積極的に行事などへの参加を図りながら今年度もよりつながりを深めていく。

2. 利用者のニーズの把握とより良いサービスの提供

少人数の特性を生かし、一人一人を大切にその方にあったサービスの提供を目指していく。普段の会話の中での要望に耳を傾け、アンケートの実施などにより、個々のニーズを把握しリハビリや食事、行事など利用者様・ご家族様の意向を反映できるよう努める。また担当の介護支援専門員への利用時の報告は継続して行い、連携を深めニーズの把握、サービスの質の向上に努める。

3. レクリエーションの充実

月間のレクリエーションの予定表、月ごとのイベント内容や新しいレクリエーションなどの案を職員全員で話合う機会を持ち、より充実した内容のレクリエーションを実施していく。また室内で出来る身体を使ったゲーム、脳の活性化となるゲームと手芸活動などの個別に出来るレクリエーションも種類を増やし、より充実させていく。料理教室やデザートバイキング、園芸、フラワーアレンジメント教室などの実施を継続し、利用者様の意欲の向上、生活の質の向上に繋がるようサービスの提供を行う。また壁面製作や玄関ホールの習字やホールの釣り飾りにより季節感を感じていただくとともに普段と違う雰囲気も味わって頂けるようにしていく。

4. 職員のレベルアップ

研修の参加や e ラーニングでの勉強会の継続し、介護技術や専門知識、接遇や苦情対応能力の向上を図り、より良いサービスの提供、状況に応じた的確な対応ができるよう職員育成体制の強化に努めるとともに職員のキャリアアップを図る。

5. 広報活動

新しく作成したデイサービスの広報誌を使用し、居宅介護支援事業所、地域包括支援センターへの訪問を継続して重点的に行い、介護支援専門員と顔なじみの関係、相談されやすい態勢を構築し、強固なものにしていく。また、地域の老人会、婦人会にも顔を出していき、施設の紹介やデイのプログラム等の広報活動も継続して行っていく。

① 年間行事予定

	主要行事		主要行事
4月	お花見・誕生会（毎月）・料理教室（毎月）・フラワーアレンジメント教室（隔週）	10月	秋の遠足
5月	春の遠足	11月	室内運動会
6月	防災訓練・お楽しみ会	12月	クリスマス会・防災訓練
7月	夏の遠足	1月	初詣・干支手芸
8月	夏祭り	2月	バレンタイン行事
9月	敬老行事	3月	ひなまつり行事

② 年間研修計画

4月	職業倫理と法令遵守について 通所介護・通所型サービス（各加算について）	10月	インフルエンザについて
5月	食中毒の発生・予防と蔓延防止	11月	ノロウイルスについて
6月	防災・避難訓練について	12月	非常災害時の緊急対応について
7月	認知症と認知症ケアについて	1月	感染症の発生・予防と蔓延防止について
8月	事故の発生と再発防止について 身体拘束について	2月	高齢者虐待について
9月	個人情報保護法について	3月	身体拘束について 事故防止について

令和2年度 グループホーム八万 事業計画

現在入居されている入居者様は車椅子の方が多くなり、ADLの低下も顕著に見られ、普通の車椅子では危険な方も増えて来ています。その為、職員の介護力や、介護に対する色々な知識も必要となります。職員全員がいざという時に対応が出来るような、スキルアップに繋がる勉強会や研修会などに交代で参加し、入居者様が「自由」「尊厳」「喜び」のある生活が送れるよう継続的に自立支援を行っていきたいと思います。運営推進会議の実施、町内の運動会、清掃活動、防災訓練などにも参加し、理解や協力を頂きながら、地域との交流も深めて行きたいと思います。

<運営方針>

明るく家庭的な雰囲気の中、穏やかな共同生活を送り、また「自由」「尊厳」「喜び」のある生活を送って頂けるようにケアを実践していきます。アンケートの実施などによりニーズを把握し、1人1人を大切にその方に合ったケアの提供を目指していきます。また、専門職員の見守り、支援を受けながら日常生活を送ることにより認知症の進行を和らげ、残存能力を最大限に活かした共同生活を送って頂きます。

<サービス内容>

- (1) 自立した共同生活が送れるよう、入居者様の個性を尊重した援助を行います。
- (2) 生活に対応した必要な介護を行います。
- (3) 食事を提供するほか、お茶の時間を設けて触れ合いの機会をつくります。
- (4) 入浴・散髪・洗濯等の生活に必要なサービスを提供します。
- (5) Nsによる健康維持に必要な体温・血圧・脈拍の測定を行うと共に、週1回のDr回診を実施し健康管理を行います。
- (6) 入居者様の状況に応じた、軽易な機能訓練を行います。

<年間行事計画>

4月	お花見	8月	夏祭り	12月	クリスマス会
5月	春の遠足	9月	敬老会	1月	新年会
6月	お楽しみ会	10月	秋の遠足	2月	節分
7月	家族会	11月	運動会	3月	雛祭り

<勉強会実施計画>

4月	職業倫理と法令遵守 成年後見制度 について	8月	身体拘束廃止、 事故の発生と再 発防止について	12月	非常災害時の緊急 対応について
5月	食中毒の発生・予防 と蔓延防止	9月	個人情報保護法 について	1月	感染症の発生・予防 と蔓延防止について
6月	防災・避難訓練に ついて	10月	インフルエンザに ついて	2月	高齢者虐待に ついて
7月	認知症と認知症ケア について	11月	ノロウイルスに ついて	3月	身体拘束、 事故防止について

*2ヶ月に1回運営推進会議開催、意見交換の場を設ける

*随時町内会の活動にも参加

*防災訓練の実施(年2回)

令和2年度 八万小規模多機能センター 事業計画

小規模多機能型居宅介護は2006年の介護保険の改正で創設され、当八万小規模多機能センターは2011年に開設の運びとなりました。ただ、世間的にはまだ小規模多機能型居宅介護は十分認知されていないのが現状です。

しかし、地域密着型の介護サービスとして、他の介護サービスに比べても勝るとも劣ることのない通い・訪問・宿泊を組み合わせた柔軟なサービスの提供が出来る点などアピールポイントは山ほどあります。

まず、サービスを知っていただけるよう、より一層広報活動に力を入れるとともに、利用していただいた方の満足度を上げていけるよう職員の質の向上にも特に力を入れていきたいと思っております。

一. 地域・医療機関への広報活動

1. 町内会活動の充実…町内会の会場提供や町内会への参加はもちろん、町内の一員として利用者の方と一緒に積極的に町内行事にも参加をし、地域の施設として馴染みの関係を築きます。
2. 地域の医療機関への広報活動…新しく作成した医療機関向けのパンフレットを活用し、地域の医療機関への小規模多機能型居宅介護の周知徹底を図っていきます。
3. 介護施設への広報活動…在宅復帰を進めている老健との連携を図り、徳島市内の老健の在宅復帰の受け皿の一つとしていただくよう広報活動の充実を図ります。

二. 職員教育、施設内外研修による人材育成、資質の向上

1. 職員の資格取得の推進…介護福祉士資格の取得や介護支援専門員の資格取得など職員の経験年数など把握し、ステップアップが出来るよう取り組みます。
2. 施設内研修の充実…eラーニングの活用などにより、より質の高い研修が出来るよう施設内研修内容を充実させます。
3. 2年以上離職者がいない現在の状態を維持し、一人一人が目標をもって業務に取り組める環境作りを行います。

三. サービス内容の充実

1. ひとりひとりの利用者の方のニーズを把握し、通い・訪問・宿泊のサービスが適切に提供できているか、ニーズに合ったサービスなのか職員で話し合う場を持ちながらよりよいサービス提供を行います。
2. 生活の中に楽しみが持てるような、一人ひとりの好みを取り入れたレクリエーションの提供を行います。また、季節を感じて頂けるよう行事や外出活動にもより力を入れていきたいと思えます。
3. ご家族が遠方の方とも連絡を密にとり、普段の状況だけでなく、通院介助時に確認した体調なども報告し、安心して在宅生活を送っていただけるよう支援します。

<年間行事予定>

開催月	行事名	開催月	行事名
4月	お花見	10月	秋の遠足
5月	春の遠足	11月	室内運動会
6月	演芸大会	12月	クリスマス会
7月	お食事会	1月	初詣
8月	納涼祭	2月	節分
9月	敬老会	3月	ひな祭り

*毎月お誕生会（可能な限り誕生日当日）を開催

*日々のレクリエーションの中にも身体や認知機能の維持向上を図れる内容を取り入れながら提供を行っています。

*外出等の内容を充実、選択の幅を広げます。

*体操の内容を定期的に見直し、楽しみながら無理のない程度に身体を動かしていただけるようにします。

*2ヵ月に1度、運営推進会議を開催し、意見交換の場を設けます。

*町内会活動は町内会の会場として施設を使っていただくとともに、積極的に行事に参加し、地域との繋がり・交流を図ります。

<目標登録者・利用者数>

	登録者数	通所		宿泊		訪問		合計		1人当たりの週の利用回数
		実人数	延人数	実人数	延人数	実人数	延人数	実人数	延人数	
4月	20	19	290	1	4	20	435	20	729	8.5
5月	21	20	310	2	4	21	480	21	794	8.5
6月	21	20	300	2	4	21	475	21	779	8.6
7月	22	20	310	2	5	22	525	22	840	8.6
8月	22	21	315	3	6	22	525	22	846	8.6
9月	23	21	312	3	6	23	535	23	853	8.6
10月	23	21	333	4	8	23	547	23	888	8.7
11月	23	22	330	4	8	23	522	23	860	8.7
12月	24	23	340	4	10	23	580	24	930	8.7
1月	24	23	330	4	10	24	595	24	935	8.8
2月	24	23	305	4	12	24	533	24	850	8.8
3月	24	24	340	4	12	24	588	24	940	8.8

令和2年度 勉強会・研修会予定

八万小規模多機能センター

	研修会	勉強会
4月	地域学術研修セミナー	職業倫理と法令遵守について 権利擁護に関する制度について
5月	地域学術研修セミナー	食中毒の発生・予防と蔓延防止
6月	消防訓練（消防立会） 地域学術研修セミナー	防災・避難訓練について
7月	地域学術研修セミナー	認知症と認知症ケアについて
8月	地域学術研修セミナー	事故の発生と再発防止について 身体拘束について
9月	地域学術研修セミナー	個人情報保護法について
10月	地域学術研修セミナー	インフルエンザについて
11月	地域学術研修セミナー	ノロウイルスについて
12月	消防訓練（自主訓練） 地域学術研修セミナー	非常災害時の緊急対応について
1月	地域学術研修セミナー	感染症の発生・予防と蔓延防止について
2月	地域学術研修セミナー	高齢者虐待について
3月	地域学術研修セミナー	身体拘束について 事故の発生と再発防止について
備考	・上記以外の法人内研修、外部研修、資格取得やキャリアアップに向けた研修にも積極的に参加を進めていく。	

令和2年度 那賀町驚敷デイサービスセンター 事業計画

那賀町では高齢化率が高く、65歳以上の高齢者が約47%、75歳以上の高齢者が約30%である。要介護認定を受けている方が約900人と多いのが特徴である。

地域にて、介護認定を受けた利用者様が可能な限り自宅で自立した日常生活を送ることができ、現在、問題となっている高齢者の孤立社会の解消と、心身機能の向上並びにご家族様の身体的、精神的負担の軽減を図ることに努める。

目標稼働率 92% デイサービスを楽しんで利用してくださる利用者の増加を目指す

重要項目

◎デイサービス菜園の利用と充実

デイサービスでの菜園を職員と利用者様が一緒に行い、植物が成長する過程に達成感を感じていただく。活動を通じて、適度な運動と自立心、心身機能の向上に取り組む。

◎入浴による清潔保持の維持

一般浴槽、機械浴槽を使用することで、身体状況に合わせた、安全で快適な入浴の提供を行う。また自宅での入浴を可能となるような支援も提供する。

◎他職種との連携

生活相談員 介護職員 看護職員 機能訓練指導員等が常に連携し、利用者様の状態把握が常に行えるようにする。

◎居宅支援事業所及び家族との連携

居宅支援事業所の介護支援専門員と常に連携を取り、利用者様及びご家族様の情報共有が常に行えるように対応していく。

◎防災対策としては、地元那賀消防署・那賀警察署との連携によりAEDの指導・防災訓練

詐欺防止指導・在宅での緊急時の対応が出来る指導を行う

◎デイ連絡ノートを有効的に活用し、主治医や家族様との密な連携をとり 家庭での状況の把握や心身の状態を把握する

◎職員の質の向上、意識の向上、危機感の保持のため、定期的に職員カンファレンスを開催し、意見交流及び、発生している問題の把握及び解決に努める。

◎消耗品についての適正な利用を心がけ 無駄のないよう務める。又同時に在庫管理を徹底する。

◎介護予防活動普及展開事業、自立支援会議、地域ケアカンファレンスに積極的に参加し、地域の状況等の把握に努める。

◎医療の必要な利用者様も利用されているため、医療に関する勉強会の開催や研修会に参加する。

◎利用者様の記録については、個人情報保護法に基づき、個人の情報が漏れぬよう情報の管理を徹底して行う。

※毎月のレク・行事は全職員の担当制にし、達成感を感じ、さらなる向上心を持つ

※毎日のレクリエーションは月間ほほえみだよりを作成し家族様との連携を持つ

※スイーツバイキングは毎月実施します。ディスプレイで季節感を出す

※お誕生会には、ボランティアの受け入れを毎月実施します

行事計画	研修計画（勉強会）
4月 誕生会・スイーツバイキング・町内桜見学 地元警察署の交通安全教室・詐欺防止講演	職員倫理綱領及び放冷遵守 新人研修
5月 誕生会・スイーツバイキング・お食事会・生け花	防災避難訓練 接遇について
6月 誕生会・スイーツバイキング・紫陽花見学 おやつ買い物・地元保育園児とのふれあい	感染症の予防と蔓延防止について (食中毒)
7月 誕生会・スイーツバイキング・庭でのお食事会・七夕会	摂食嚥下の介助について
8月 誕生会・スイーツバイキング・納涼祭	認知症への対応
9月 誕生会・スイーツバイキング・敬老会	身体拘束廃止への取り組み 虐待防止への取り組み
10月 誕生会・スイーツバイキング・運動会 地元保育園児とのふれあい	緊急時の対応 防災避難訓練
11月 誕生会・スイーツバイキング・紅葉見学	感染症の予防と蔓延防止について (インフルエンザ)
12月 誕生会・スイーツバイキング・クリスマス会 忘年会・生け花	事故発生時の対応及び再発防止
1月 誕生会・初詣・新年会・生け花・書道教室 十日恵比寿参り・スイーツバイキング	排泄ケアについて
2月 誕生会・スイーツバイキング・節分・バレンタインデー	個人情報保護法について
3月 誕生会・屋外食事・ひな祭り・生け花 おやつ買い物・社交ダンスパーティー	医療知識の勉強会

令和2年度 平成デイサービスセンター平田 事業計画

I 重点項目

令和2年度、当デイサービスセンターが選ばれる施設としてより質の高いサービスを提供し、経営を維持発展していくために下記重点項目を策定します。

1、基本方針

自立支援と在宅生活の継続の援助を行い、一人一人の利用者の意志を尊重し、「ご利用者様本位」をモットーに「明るく、元気が出る、楽しいデイサービス」を目指します。

2、サービス方針と質の向上

- (ア) 事故防止に努め、安全で快適なサービスを提供します。
- (イ) 思いやりのある接遇及び職員の質の向上に努め「デイサービスに来ると楽しい」と感じていただけるようサービスの充実を図ります。
- (ウ) 利用者個々の要望に基づいて、意欲が高まるアクティビティの充実を図ります。
- (エ) 利用者が有する能力に応じた生活リハビリを中心とし、常に在宅支援の視点で援助を行います。
- (オ) 毎月行っている自施設での勉強会の内容を充実させ、職員一人一人の質を向上し、施設全体のレベルアップを図ります。
- (カ) 職員間、他職種との連携とチームワークの強化を図ります。

3、居宅介護支援事業所の連携と相談援助

- (ア) デイサービス利用者の担当ケアマネージャーとの連携を強化し、顔の見える関係作りを継続します。
- (イ) 居宅サービス計画書に基づき通所介護計画書・通所型サービスタイプ1計画書を作成し、計画に沿った支援内容を実施します。
- (ウ) 利用者の状態の変化やサービス内容に変化がある場合は、計画書の見直しの提案を適宜行い、居宅介護支援事業所から信頼されるデイサービスとして新規獲得に繋げていきます。
- (エ) 利用者及び家族からの相談への丁寧且つ迅速な対応に努める。
- (オ) 気づきを記録に残し家族・職員間の情報共有に活用する。

Ⅱ 事業展開

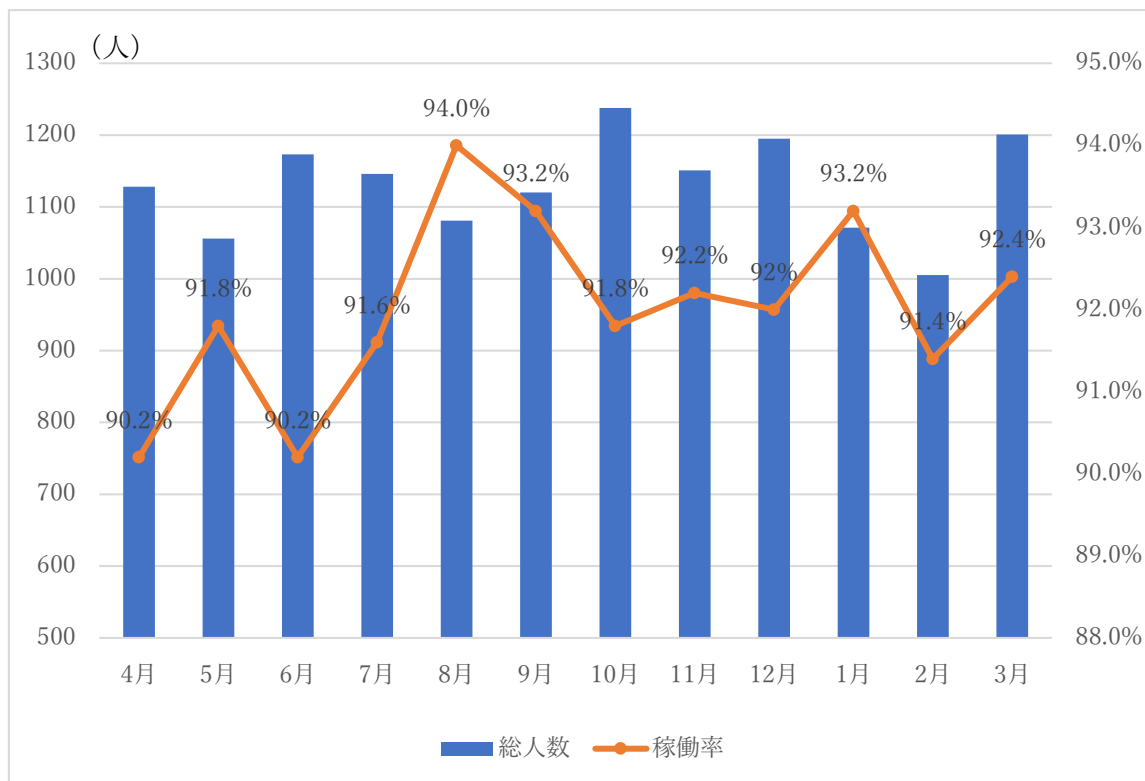
【平成デイサービスセンター平田（通所介護・通所型サービスタイプ1）】

令和 2 年度は利用者の元気、笑顔を引き出す事を目標に毎日のイベントや若返り体操、カラオケ、創作活動等、地域との交流も行ない、民謡の絆会、岩国音頭保存会、保育園児、岩国総合高校吹奏楽部、お茶会、生花教室等、多くのボランティアに今後とも協力頂きます。

また、心身ともに気分転換を図っていただくために、外出等で季節感を感じていただけるような活動を提供していきます。

1、年間延べ人数 目標

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
日数	25	23	26	25	23	24	27	25	26	23	22	26
介護1日平均	35.0	35.5	35.0	35.4	36.4	36.0	35.5	35.5	35.2	36.0	35.2	35.6
予防1日平均	10.1	10.4	10.1	10.4	10.6	10.6	10.4	10.6	10.8	10.6	10.5	10.6
総人数	1128	1056	1173	1146	1081	1120	1238	1151	1195	1071	1005	1201



2、年間行事実施内容

別紙のとおり

3、職員研修実施内容

別紙のとおり

4、避難訓練、健康管理等実施内容

別紙のとおり

5、地域との連携

地域住民の安心、介護予防の拠点としても活動していけるように地域行事への参加、相談対応等の取り組みを行っていきます。

(別紙) 行事等実施計画

	行事	職員研修	防災訓練	健康管理
4月	屋台祭り 春のミニ運動会	介護技術を学ぶ		
5月	薔薇園・仮装大賞 平田デイ子一座	食中毒予防		
6月	紫陽花祭り 菖蒲園	プライバシー保護及び 個人情報保護		
7月	七夕・青春ドライブ	転倒防止	消防訓練	
8月	納涼祭・すいか割り	非常災害時の対応		
9月	敬老会 秋祭り	加齢に伴う身体、認知、 精神機能の変化について		
10月	運動会 ハロウィンパーティー	緊急時の対応 及び事故防止	自然災害訓練	
11月	秋の収穫祭・紅葉狩り	業務内容の確認		職員健康診断
12月	クリスマス・忘年会	感染予防		
1月	初詣・新年会・	送迎時の安全性		
2月	バレンタイン・節分	事例勉強会	消防訓練	
3月	ひな祭り ホワイトデー 花見	高齢者虐待防止 身体拘束の排除 加算内容について学ぶ 本年度の反省		

毎月の行事として民謡・あんま・誕生日会お菓子教室・ビンゴ大会・のど自慢大会
 変わり風呂・変わり足浴を継続して実施していきます。

月に1回・・・理髪・エステ・足つぼ・生花教室

月に2回・・・あんま

月に複数回・・・中国整体

2か月に1回・・・音楽リハビリ・お茶会

【平成在宅介護支援センター平田】

居宅介護支援事業所

令和2年度は、介護支援専門員は常勤2名・非常勤2名で業務にあたっていきます。
 居宅介護支援において、法令を遵守した運営行っています。

利用者の心身の状況、その置かれている状況に応じて、利用者自らの選択に基づき
 適切な医療保険サービス及び福祉サービスが総合的、かつ効果的に提供されるよう
 配慮して行っています。

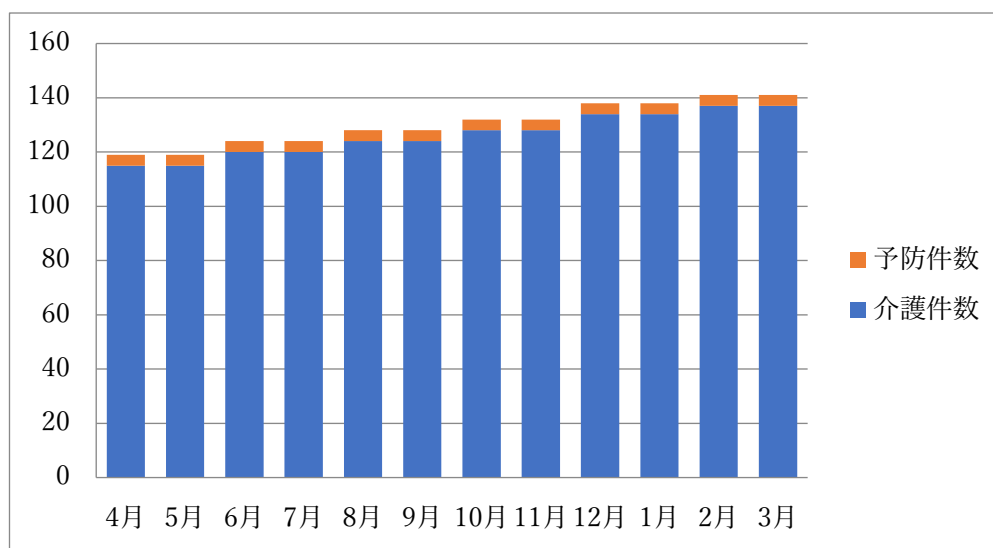
介護支援専門員としての質的向上を図るため内部研修や外部研修、更新研修、
 行政からの通知による研修に参加していきます。

また、市町村・医療機関・地域包括支援センター・サービス事業所・施設などとの
 連携に努めます。

(目標)

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
予防件数	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
介護件数	115	115	120	120	124	124	128	128	134	134	137	137
合計	119	119	124	124	128	128	132	132	138	138	141	141

(件)



令和2年度 平成デイサービスセンター黒磯 事業計画

【平成デイサービスセンター黒磯（通所介護・通所型サービスタイプⅠ）】

令和2年度は、自立支援に重点を置き、本人の残存能力の維持・向上ができるようにレクリエーションや機能訓練に取り組みます。デイサービスを利用する事で、外出する楽しみ目的を見つけていただき閉じこもり防止や社会参加につながる様に取り組みます。

〈事業計画〉

1.利用者及び家族のニーズを把握し、在宅生活が継続できるように支援します。

個々の能力に合わせた機能訓練や、必要に応じて個別機能訓練を取り入れ残存能力の維持に努めます。楽しみの持てるイベントや季節を感じられる外出イベントを立案します。余暇時間には、壁画作りや書道等本人様の要望に合わせて取り入れていきます。家族の介護負担の軽減ができるように相談援助も行っています。

2.施設内を季節に合わせた飾りつけをし、季節感を感じていただく。

施設入り口やフロアを季節に合わせ飾りつけを行い、外出機会の少ないご利用者様も施設に来るだけで季節を感じていただけ、自宅で過ごす様に安心して過ごせる雰囲気作りに努めます。快適に過ごしていただけるよう、室温や湿度にも気を付けます。

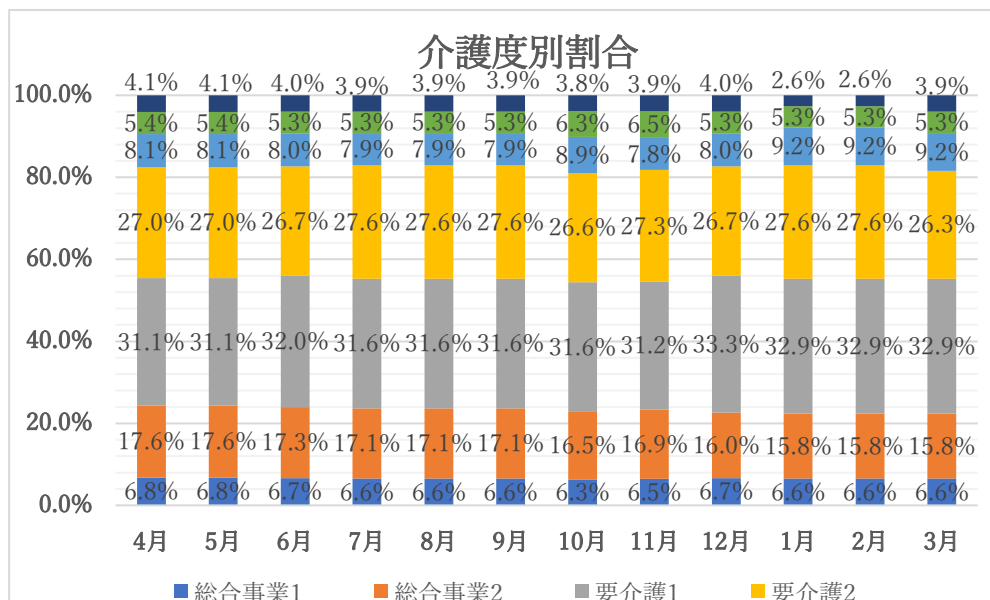
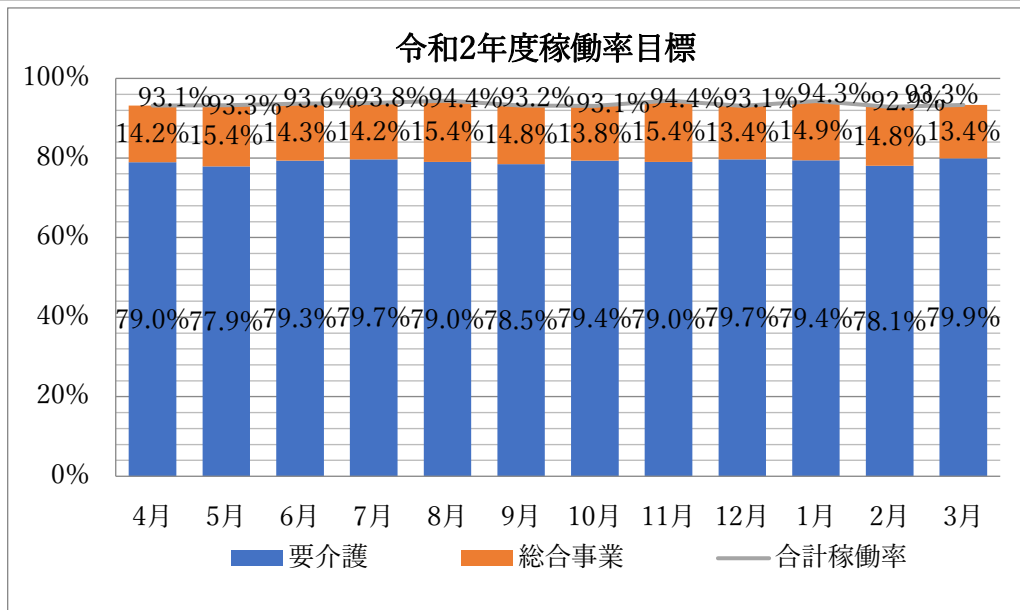
3.居宅介護支援事業所や包括支援センターとの連携の強化、信頼される施設を目指します。利用者の状態を、居宅介護支援事業所や包括支援センターへこまめに連絡・相談を行い情報の共有、連携を図り安心していただける施設を目指します。タブレットや広報誌を使用しての施設案内も継続して行い、施設の取り組みを理解していただけるように努めます。

4.職員の知識や技術向上、職員間の情報共有を強化します。

中・重度の利用者を獲得できるように、職員の技術の向上を行い、サービスの質の向上に努めます。職員間の情報共有を強化し、個々のニーズに合ったサービスを職員全員が提供できるように努めます。毎月の勉強会を行い、知識の向上に努めます。

1、令和2年度利用者目標

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
営業日数	25	23	26	25	23	24	27	23	26	23	22	26
実人数 (介護)	56	56	57	58	58	58	61	59	58	59	59	59
実人数 (総合)	18	18	18	18	18	18	18	18	17	17	17	17
延人数 (介護)	691	627	722	697	636	659	750	636	725	639	601	727
延べ人数 (総合)	124	124	130	124	124	124	130	124	122	120	114	122
延べ人数 (介護+総合)	815	751	852	821	760	783	880	760	847	759	715	849
1日平均	32.6	32.7	32.8	32.8	33.0	32.6	32.6	33.0	32.6	33.0	32.5	32.7
平均稼働率	93.1%	93.3%	93.6%	93.8%	94.4%	93.2%	93.1%	94.4%	93.1%	94.3%	92.9%	93.3%



2、行事計画

行事等実施計画のとおり

3、職員研修実施及び健康管理計画

行事等実施計画のとおり

4、災害訓練計画

行事等実施計画のとおり

行事等実施計画

	行事	職員研修	防災訓練	健康管理
4月	花見 屋台祭り	転倒防止	自然災害訓練	
5月	母の日 春の運動会	認知症について		
6月	父の日 紫陽花見学	食中毒防止		
7月	七夕会 海の日	介護予防について の知識		
8月	納涼祭 すいか割り	事故の発生・再発 防止について	避難訓練	
9月	敬老会 交通安全勉強会	非常災害時の対応 避難訓練について		
10月	秋の運動会 ハロウィン	プライバシー保護 個人情報保護		
11月	紅葉狩り 秋祭り	サービスの情報の 共有・業務改善		職員健康診断
12月	クリスマス会 忘年会	緊急時の対応		
1月	新年会 初詣	感染予防について		
2月	節分 バレンタインデー	倫理・法令遵守に ついて	避難訓練	
3月	ひな祭り ホワイトデー	身体拘束の排除 虐待防止		

毎月実施：理髪(第3水曜日 土曜日)、エステ(月1回)、あんま(月2回 第2・4水曜)、
中国整体(月6回)、足つぼ(月4回)、誕生日会 ビンゴ大会
慰問(月1回 保育園の園児)、お茶会(2ヶ月に一回)
フラワーアレンジメント(月1回) ネイル(月に1回)

随時実施：各種ボランティア、昼食の鍋料理(冬期)

【平成ホームヘルパーステーション黒磯】

1. 利用者が安心して自分らしく在宅生活を送っていただけるよう、利用者やご家族の目線でニーズを察知し、より良質で適切なサービス提供を目指す。そのために、利用者の健康状態や生活状況の変化に迅速に対応できるよう、①定期的なアセスメント②ヘルパー間でのきめ細かな連携による情報共有③ケアマネージャ等関係者との連携に努める。
2. 利用者の残存能力を保ち、意欲の向上に繋がる支援を目標とし、状況に応じて可能な限り自立支援を目的としたサービスの提供が出来るよう、ケアマネージャと連携を取りながら進める。
3. 毎月のヘルパー研修、個別研修の継続と研修内容の充実に努め、ヘルパー全体の資質向上と業務の効率化を目指す。
4. 新規利用者の受け入れや、利用回数の増加に随時対応できる体制づくりのため、人員の確保を積極的に進める。
5. 特定事業所加算Ⅱの算定継続。

令和2年度利用者目標

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
要介護 実人数	34	34	34	35	35	35	35	36	37	37	37	37
延べ人数	385	385	385	393	393	390	393	397	401	395	395	401
総合事業 実人数	17	17	18	19	19	19	20	20	20	20	20	20
延べ人数	112	112	119	129	122	129	138	132	143	128	128	139

令和2年度ヘルパー研修計画

4月	ヒヤリ・ハット	10月	倫理と法令遵守
5月	食中毒の予防	11月	接遇
6月	緊急時の対応	12月	感染症の予防
7月	高齢者の熱中症予防	1月	事故防止について
8月	プライバシーと個人情報保護	2月	高齢者虐待防止と身体拘束の排除
9月	認知症ケア	3月	事例検討

個別研修は介護技術を中心に、小グループに分けて実施する。

令和2年度 平成デイサービスセンター鳴門 事業計画

平成17年4月1日に開設し15年が経過しました。高齢者の尊厳保持と自立生活支援の目的のもと、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを可能な限り人生の最期まで続けることができるよう、地域の包括的な支援・サービス提供体制の構築が大切と考えます。また認知症高齢者・重症度の要介護者の増加も見込まれ、地域での生活を支えるためにも利用者様のニーズや目標に添った多様なサービスが求められます。ご利用者様がご利用日を心待ちにしてくださるようなサービスを提供できるよう工夫し、笑顔を絶やさぬように努めてまいります。

普段の会話から、利用者様の健康状態や精神状態、ご本人様を取り巻く環境を把握し、個々に合った方法でサービスの提供に努めます。ご本人様やご家族様からの意向も反映できるように努め、在宅での生活が継続できるよう日常生活に沿った動作訓練を行い、ご家族の介護負担の軽減に繋がるよう努めます。介護支援専門員への報告も継続して行い、連携を強化しサービスの質の向上に努めてまいります。

レクリエーションでは脳の活性化ゲームや手先を使う手芸や園芸、クッキングなど種類を増やし充実させます。身体を使ったゲームが苦手な方にも参加して楽しんでいただけるように工夫します。また室内集団レクリエーションだけでなく、少人数・個別対応の屋外活動も創意工夫します。活動の様子は表情入りで写真に残しており、記念のプレゼントだけでなく、居宅介護支援事業所や地域包括支援センターへの訪問時に持参し、デイサービスの雰囲気、様子、活動状況を示し、体験利用者・新規利用者の獲得に繋げてまいります。ブログも定期的に更新し、広報活動に努めます。

また地域の自治会や老人会、座談会などへも参加し、介護に対する悩みや地域の問題等、お役に立てるよう地域貢献にも努めます。勉強会の開催や研修会への参加を積極的に行い、専門的な知識を深め、介護技術の研鑽に努めます。多職種でのカンファレンスでも情報を共有し、多方面からのアドバイスを活かします。また接遇や苦情対応能力の向上を図り、状況に応じた対応ができるように努めてまいります。

<令和2年度 デイサービス利用者 年間行事計画>

4月	ドライブ(チューリップ公園)) 夏野菜植え	10月	紅白大運動会 園芸(冬花を植えよう)
5月	春の遠足(外食)	11月	秋の遠足(外食) 手芸(クリスマス)
6月	手芸(夏飾り) ボランティア	12月	クリスマス発表会・年末ゲーム大会 クッキング(クリスマスケーキを作ろう)
7月	七夕まつり ドライブ(涼を求めて)	1月	初詣・餅つき大会 ケア講習(セルフハンドマッサージ)
8月	夏祭り・西瓜割り 夏野菜収穫	2月	節分 クッキング(おいしい物を作って食べよう)
9月	敬老会 ボランティア:大正琴演奏会	3月	ひなまつり・ウッドデッキでお花見・お茶会 園芸(寄せ植え)

【その他の行事】

お誕生会、ハーモニカ演奏会、お買い物、体力測定、特別食、健康教室、防災訓練、
中・高学生職業体験受け入れ、 など

< 令和2年度 デイサービスセンター鳴門 勉強会研修会年間計画 >

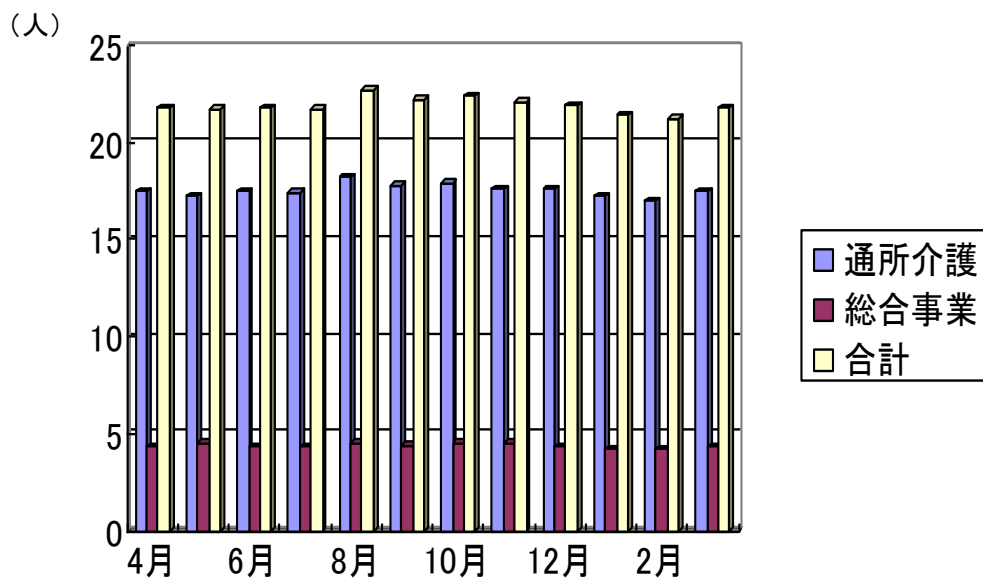
(常勤・非常勤・新任・現任対象)

	研修会	勉強会		研修会	勉強会
4月	地域学術 セミナー	接遇について	10月	地域学術 セミナー	感染症について
5月	地域学術 セミナー	職業倫理と法令遵守 について	11月	地域学術 セミナー	食中毒について
6月	地域学術 セミナー	食中毒について	12月	地域学術 セミナー	高齢者虐待について
7月	地域学術 セミナー	事故の発生、非常災 害時の対応と再発防 止について	1月	地域学術 セミナー	事故の発生等緊急時の 対応と再発防止につい て
8月	地域学術 セミナー	身体拘束について	2月	地域学術 セミナー	医療・福祉について、介 護予防について
9月	地域学術 セミナー	認知症について	3月	地域学術 セミナー	サービス内容について

入社時は新人研修を随時行っていく。

外部研修（学会・学術）に参加し、施設での伝達研修を行う。

< 令和2年度 通所介護(総合事業) 予定平均利用者数 >



令和2年度 グループホーム鳴門 事業計画

グループホーム鳴門は平成17年4月に開設されてから、15年が経過しました。

今年度も様々な取り組みを実施してまいります。入居者様が住み慣れた場所での生活をより充実できるよう、地域密着型サービスとして地域住民との交流を図り、また地域行事への参加やボランティアの方々の受け入れなどを行います。外出支援の実施で気分転換を図れるよう、楽しみのある生活を継続していくことができるように支援してまいります。

運営推進会議においては、地域住民の方々や他事業所、消防分団、交番、またご家族様や入居者様にも参加していただき、意見やアドバイスを今後の取り組みに反映させ、常により良いサービスを提供できるように努めてまいります。地域包括支援センターの方とは、運営推進会議にて情報交換も行っております。

医療連携体制においては、板東診療所と徳島平成病院の訪問診療にて、医療との連携を密に図っております。医療関係者、相談員の方々との関係性も維持し、入居者様の体調管理に努めてまいります。また、必要に応じて通院介助ができるよう柔軟に対応してまいります。

入居者様の生活において、職員との馴染みの関係を築きながら、安心して過ごしていただきたいと思っており、個々の能力に応じた作業や手伝いなどの日課や役割、適度な運動を取り入れたレクリエーションや、職員と一緒におやつ作りを実施するなど、楽しみが増えるように努めてまいります。また季節を感じることでできる行事の計画を行い、個々に合った穏やかな生活を過ごしていただくことができるように支援してまいります。

勉強会の開催や、他部署職員との情報共有を行い、アドバイスを生かしていきたいと思っております。広報活動では、3ヶ月に1度「鳴門便り」を作成し、家族様にも行事の取り組みをより詳しくお伝えしていきます。

<令和2年度 デイサービス利用者 年間行事計画>

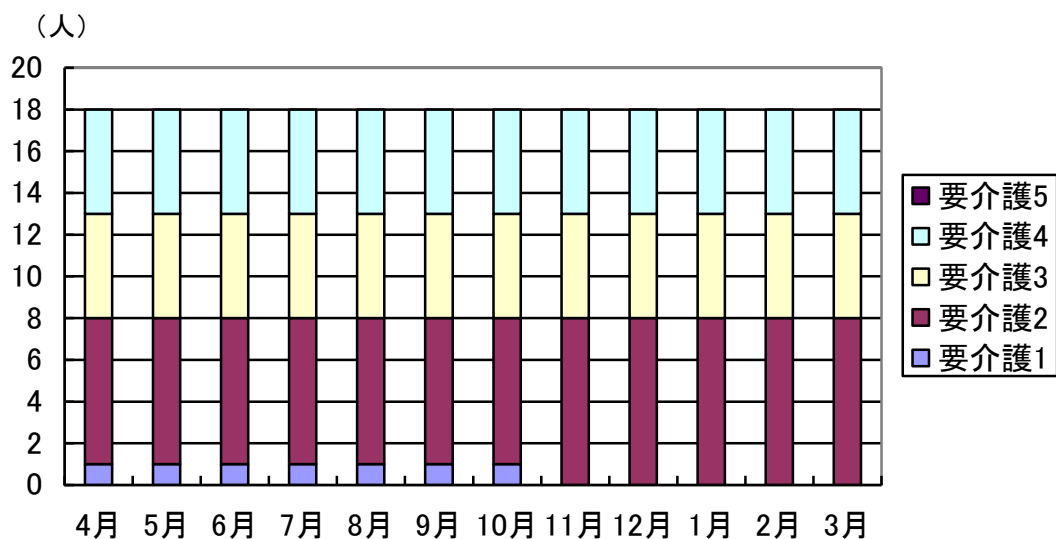
4月	ドライブ(チューリップ公園) 夏野菜植え	10月	紅白大運動会 園芸(冬花を植えよう)
5月	春の遠足(外食)	11月	秋の遠足(外食) 手芸(クリスマス)
6月	手芸(夏飾り) ボランティア	12月	クリスマス発表会・年末ゲーム大会 クッキング(クリスマスケーキを作ろう)
7月	七夕まつり ドライブ(涼を求めて)	1月	初詣・餅つき大会 ケア講習(セルフハンドマッサージ)
8月	夏祭り・西瓜割り 夏野菜収穫	2月	節分 クッキング(おいしい物を作って食べよう)
9月	敬老会 ボランティア:大正琴演奏会	3月	ひなまつり・ウッドデッキでお花見・お茶会 園芸(寄せ植え)

※誕生月には誕生会の開催

※毎月ハンドマッサージ・園芸・回想法の実施

※毎月2回、ボランティア書道教室の開催

令和2年度 GH 要介護度別 1日平均予定入居者数



令和2年度 グループホーム鳴門 研修会、勉強会予定

	研修会	勉強会		研修会	勉強会
4月	地域学術セミナー	接遇について	10月	地域学術セミナー	感染症について
5月	地域学術セミナー	職業倫理と法令遵守について	11月	地域学術セミナー	食中毒について
6月	地域学術セミナー	食中毒について	12月	地域学術セミナー	高齢者虐待について
7月	地域学術セミナー	事故の発生、非常災害時の対応と再発防止について	1月	地域学術セミナー	事故の発生等緊急時の対応と再発防止について
8月	地域学術セミナー	身体拘束について	2月	地域学術セミナー	医療・福祉について、介護予防について
9月	地域学術セミナー	認知症について	3月	地域学術セミナー	カービズ内容について

令和2年度 鳴門小規模多機能センター 事業計画

鳴門小規模多機能センターは、平成29年10月に開設してから3年目を迎えました。鳴門市で小規模多機能型居宅介護としては、まだまだ認知度は低い現状ではありますが、引き続き、他サービス事業所や地域住民にも広報活動を行ってまいります。今年度は、鳴門市在宅医療、介護連携事業への取り組みに積極的に参加することにより、多職種が一堂に会する場での互いの顔の見える関係づくりと相互理解を深めながら、小規模の地域における役割を知っていただけるよう取り組んでまいります。また地域包括支援センターとの連携強化にも努めており、定期的に情報交換する場を設けたり、包括が主催する会議にも出来る限り参加し、関係構築に努め、新規利用者の利用促進に繋げてまいりたいと思います。

新規登録の紹介を居宅や包括に頼るだけでなく、病院に向けても退院後、宿泊サービスを利用しながら、在宅復帰を目指す等の提案を行いながら、小規模のサービスの利用を必要とされている方々の支援と小規模としての役割を担っていけるように努めてまいります。サービスに関しましても、利用者様の状態に応じて必要なサービスを見極め、地域資源を活用や医療、介護の連携を図りながら、住み慣れた地域で安心して暮らしていただけるよう柔軟なサービス提供を行ってまいります。

〈サービス内容〉

登録定員：29名

通いサービス（利用定員：15名）サービス提供時間 9：00～21：00

一人ひとりの思いやこれまでの生活スタイル等、利用者様のニーズに合わせて利用していただけるように支援します。排泄、入浴支援等の身体介護や食事の提供、レクリエーション、趣味活動の支援だけではなく、自分で出来ることを出来る範囲で行っていただくこと事で、在宅生活に必要な生活リハビリを勧めてまいります。また、今年度は積極的にボランティアさんの訪問を企画したり、手作りおやつ提供等で日々楽しみを持って過ごしていただけるように努めてまいります。

宿泊サービス（宿泊定員：5名）サービス提供時間 21：00～9：00

本人様の状態の変化や家族様の急用時にも安心して利用していただけるように支援いたします。なるべく自宅での生活との変化を最小限にし、通い慣れた場所でなじみの職員や仲間がいる環境で不安なく宿泊していただけるように支援します。

訪問サービス サービス提供時間 0：00～24：00

ご家庭を訪問し、食事、入浴、排泄等の身体介護や買い物、調理、清掃等の家事援助を行います。サービスの枠に捉われず、必要時に必要な量の支援を行ってまいります。通いだけでは支えきれない時間帯や様々な支援をその人の暮らしぶりに合わせた柔軟な支援を行ってまいります。

令和2年度 年間行事予定

開催月	行事名	開催月	行事名
4月	花見	10月	秋の遠足・ボランティア
5月	春の遠足	11月	運動会
6月	映画大会・ボランティア	12月	クリスマス会
7月	B B Q大会	1月	初詣
8月	納涼祭	2月	節分
9月	敬老会	3月	ひな祭り

※ 誕生月の方がいる月にはお誕生日会を実施します。

※ 2か月に1度、運営推進会議を開催し、地域の方々との意見交換の場を設けています。

令和2年度 勉強会・研修会予定

	研修会		勉強会
4月	地域学術セミナー		法令遵守について サービス内容について
5月	地域学術セミナー	AED	認知症について（対応とマニュアル）
6月	地域学術セミナー	消防訓練	感染症について（発生、予防とまん延防止）
7月	地域学術セミナー		食中毒について（発生、予防とまん延防止）
8月	地域学術セミナー		身体拘束について（事例の検討、対策、防止とマニュアル）
9月	地域学術セミナー		日常生活自立支援事業について
10月	地域学術セミナー		事故の発生と再発防止について（非常災害時と緊急時対策）
11月	地域学術セミナー	AED	食中毒について（発生、予防とまん延防止）
12月	地域学術セミナー	消防訓練	感染症について（発生、予防とまん延防止）
1月	地域学術セミナー		虐待について（事例の検討、対策、防止とマニュアル）
2月	地域学術セミナー		事故の発生と再発防止について（事故発生時と緊急時対策、マニュアル）
3月	地域学術セミナー		接遇について

令和2年度 平成デイサービスセンター徳島 事業計画

平成デイサービスセンター徳島は平成26年に開設して6年目を迎えます。

本年度は、中重度の要介護者、認知症高齢者の受け入れを積極的に広報し、地域の中での役割を確立していきます。また、高齢者の生活を支える施設として、適切な医療と介護サービスを提供し、運営を維持発展していけるように取り組んでいきます。

運営目標

1. 利用者及び家族のニーズを把握、多様化した利用者へのサービス提供
 - ・ 定期的に意向調査を実施し、様々なニーズを把握。個々に応じた方法でサービスの提供を図ります。
 - ・ 利用者や家族から聞こえる細かな不安や悩み事、要望等を把握できる関係づくり、環境を用意し、サービスに反映していきます。
 - ・ 興味関心チェックリストを基に創作活動やイベント、行事を企画し、利用目的となるようサービスの多様性を図ります。
 - ・ 中重度利用者、認知症高齢者への受け入れ体制の確立、能力に合わせたサービスや作業活動を検討し、本来持っている能力が発揮できるように取り組んでいきます。
 - ・ 家族の介護負担軽減に繋がるように努めていきます。
2. 広報活動
 - ・ 居宅介護支援事業所や地域包括支援センターへの訪問、連絡・報告をこまめに行い、関係の強化を図っていきます。
 - ・ 広報誌等を使用し、活動状況や魅力を感じて頂ける取り組みをアピールしていきます。
 - ・ 後方支援病院との連携を図り、退院後の利用獲得を目指していきます。
 - ・ 町内会や婦人会等への連絡、交流会の実施、地域イベントへの参加を行い、地域住民の方に当施設を認識して頂くようPR活動を行っていきます。
 - ・ SNSやホームページを作成し、活用することで多角的に認知度の向上を図っていきます。
3. レクリエーションや機能訓練の充実
 - ・ 毎月のレクリエーションや行事は全職員の担当制を継続し、責任感や達成感の確保を行うことにより、利用者の利得を考えより良いレクリエーションを企画するよう図っていきます。
 - ・ 笑顔が絶えず自立心を活性化するレクリエーションを常に検討し、競争心や達成感を煽ることでその人本来の能力や性質を引き出すことができるよう職員全員で考えていきます。
 - ・ 介護、看護、機能訓練指導員、家族、ケアマネージャーの連携強化に努め、根拠に基づいた機能訓練の実施を図っていきます。
 - ・ 機能訓練として屋外活動への充実を図り、生活意欲の向上や活動範囲の拡大を目指していきます。
 - ・ 菜園活動を活発に実施し、向上心や達成感の獲得、四季を感じることで心身の向上を図っていきます。

4. 職員の資質向上、待遇の向上

- ・ 毎月行っている勉強会の内容を充実させ、全職員の意識の改善、資質向上、知識や技術の確認を行っていきます。
- ・ 外部研修にも積極的に参加できるように職員の確保に努め、個々のスキルアップを図ることで施設への還元を図っていきます。
- ・ 職員育成の体制を整え、確かな介護技術や専門知識の獲得、待遇や苦情対応能力の向上を図り自覚をもって臨機応変に問題解決ができるよう取り組んでいきます。
- ・ 職員間でのカンファレンスや話し合いの機会を増やし、働きやすい環境づくりを行っていきます。
- ・ 介護福祉士や介護支援専門員、喀痰吸引等研修や認知症実践者研修等の資格取得を勧め、職員のキャリアアップを図っていきます。

<令和2年度 年間行事計画>

4月	春の遠足（桜のお花見） チューリップ、バラ園	10月	運動会、ハロウィン
5月	端午の節句、バーベキュー	11月	焼芋、秋の遠足
6月	紫陽花、菖蒲園、父の日	12月	クリスマス会、忘年会
7月	七夕、喫茶ドライブ	1月	新年会、初詣
8月	納涼祭、阿波踊り	2月	節分、バレンタインデー
9月	敬老会、お月見	3月	桃の節句、ホワイトデー

【その他の行事】

お誕生日会、買物、特別食、デザートバイキング、防災訓練（9月、3月）
ボランティア、保育園との交流会

<令和2年度 研修計画>

4月	待遇について	10月	認知症と認知症ケアについて
5月	職員倫理及び法令遵守	11月	感染症の発生とまん延防止について
6月	食中毒の発生・予防とまん延防止	12月	感染症の発生とまん延防止について
7月	事故の発生と再発防止について	1月	事故の発生と再発防止について
8月	高齢者虐待、身体拘束について	2月	個人情報保護について
9月	防災・避難訓練について	3月	非常災害時の緊急対応について

令和2年度 メディケアハウス平成 事業計画

メディケアハウス平成は今年度で開設6年目を迎える住宅型有料老人ホームです。

徳島市内の病院や居宅介護支援事業所、地域からの問い合わせが増えております。安心して紹介していただける施設となるよう、入居後も紹介先との関係性を深め、次の紹介に繋げていけるよう努力してまいります。

また、入居者の自立した生活継続のため、介護支援専門員ら他職種とも連携を図り、少しでも長い間、よりその方らしく、充実した生活を送れるように考えていきます。そして、そのためには何が必要か、職員ひとり一人が考え、話し合いができる体制づくりを、研修や、ミーティングを通して実施してまいります。

<運営方針>

入居者の方々が安心かつ安全に生活できるような環境づくりに努め、一人ひとり、その人らしい日常生活が送れるように、個々の生き方を尊重します。少しでも長期入居を目指し、自立支援視点で、介護、医療両側面での必要サポートを常に考えていきます。

<実施事業>

- (1) 食事：1日3食栄養管理がきちんとされたメニューで、咀嚼、嚥下状態にあわせた形態の食事を提供します。食事量が少ない方は申し送りし、続くようなら看護師、協力医療機関に相談します。また、旬の食材を使用した季節感のある料理やデザート、入居者の意見を反映させたリクエスト食を提供し、食事の楽しみを増やします。
- (2) 清掃：共用スペースの清掃、除菌、1日2回のポータブルトイレの処理、自立者入浴後の風呂掃除を行います。
- (3) 看護・医療：月に1回の訪問診療で、健康管理を行います。心身の不調をきちんと伝えられるように診察に付き添います。異常時には看護師、協力医療機関と相談し、柔軟に通院介助を行います。
- (4) 緊急体制：365日24時間職員が常駐しており、緊急時や異常時にも協力医療機関との連携を取り、速やかに対応できるように体制を整えています。また、年に2回防災訓練を実施します。
- (5) レクリエーション：月に1回は、季節感のあるレクリエーションを実施し、楽しみが増えるように心がけています。また、室内に閉じこもるばかりではなく、ホールに集まって入居者同士でお話をするきっかけになればと考えます。
- (6) 懇親会：月に1回懇親会を開催し、入居者の声に耳を傾け、より良い生活環境となるように一緒に考えていきます。

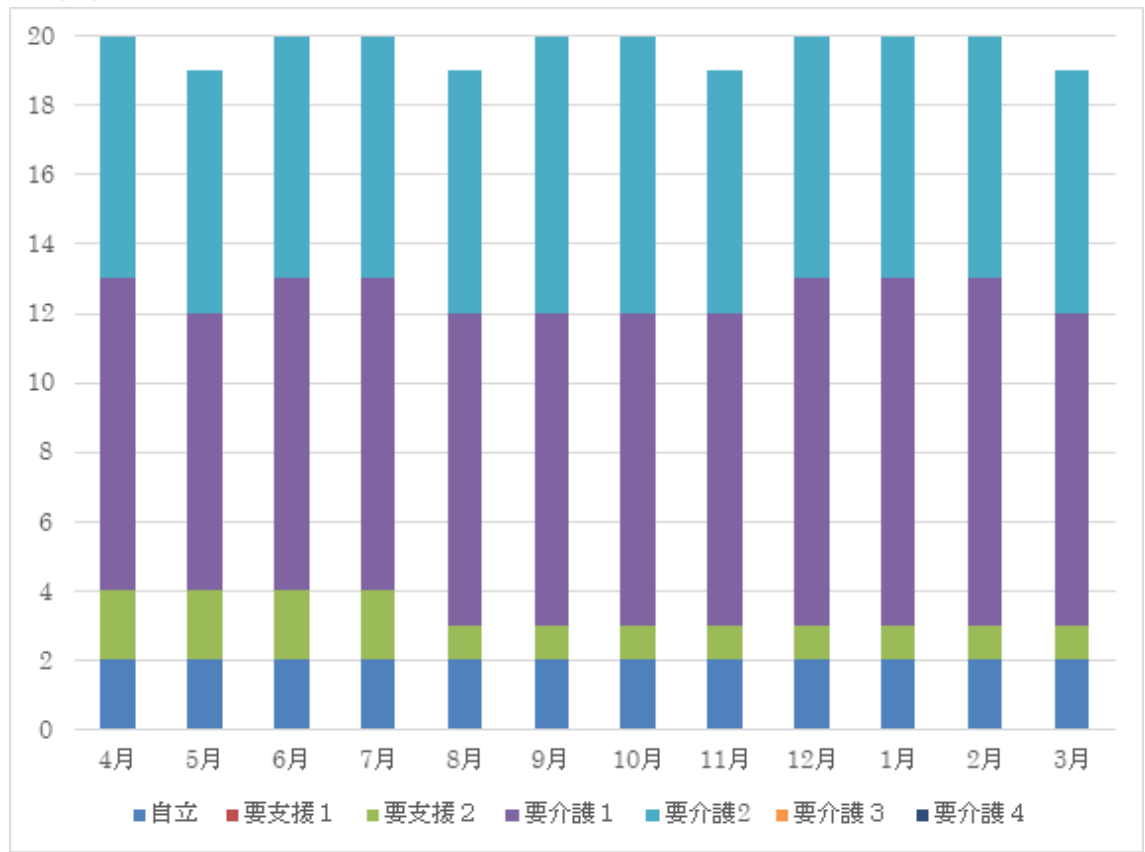
<令和2年度年間行事計画>

	行 事	研 修
4月	春のお弁当・レクリエーション	
5月	春のスイーツ・レクリエーション	個人情報・職業倫理
6月	リクエスト食・レクリエーション	
7月	夏のお弁当・レクリエーション	食品衛生
8月	夏のスイーツ・レクリエーション	
9月	防災訓練・レクリエーション	事故発生防止
10月	秋のお弁当・レクリエーション	
11月	秋のスイーツ・レクリエーション	感染症予防
12月	リクエスト食・レクリエーション	
1月	冬のお弁当・レクリエーション	高齢者虐待・身体拘束
2月	冬のスイーツ・レクリエーション	
3月	防災訓練・レクリエーション	事故発生防止・災害対策

<令和2年度入居者目標数>

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
入居者数	20	19	20	20	19	20	20	19	20	20	20	19

(人)



令和2年度 岩国市岩国第三地域包括支援センター 事業計画

【地域包括支援センターの運営上の基本方針】

高齢者が住み慣れた地域で、尊厳あるその人らしい生活が出来る様に支援を行う。

○介護予防の推進

介護が必要な状態にならないように、地域の皆様と連携しながら健康づくり・介護予防の活動に取り組む。

○個別ケースへの対応

支援の必要な方に、その状況に応じて医療機関や専門機関、地域の方々と連携し、安心してその人らしい生活を続けることが出来る様に支援する。

○地域包括ケアシステムの構築に向けて

保健・福祉・医療の各サービス、地域住民やボランティア等の情報を駆使し、総合相談場所として様々な相談に対応する。独居高齢者や高齢者のみ世帯が増加する中、住民同士の助け合いである「互助」のネットワークの構築が進むように地域に働きかけていく。認知症対策についても正しい知識や技術などの普及、情報の発信に尽力する。

○公正・中立性の確保

地域包括支援センターの運営にあたり、常に公平と中立性を保ち実施する。

【職員の人材育成について】

研修、勉強会に意欲的に参加し、業務に必要な知識を幅広く習得出来る様に努める。

今年度も毎月の勉強会や事例検討会を実施し、習得した事を業務に生かしながら、全職員のレベルアップを図る。

【地域包括支援センター人員体制】

保健師又はこれに準ずるもの

岩淵 愛 (保有資格 保健師)

社会福祉士又はこれに準ずるもの

中野 道明 (保有資格 社会福祉士)

主任介護支援専門員

田上 寛子 (保有資格 主任介護支援専門員)

【包括的支援事業に関すること】

○総合相談支援業務への取組

初期段階での相談対応、継続的・専門的な相談支援等

今年度も連合自治会総会や地区社協定例会、民生委員、福祉員の定例会等に出席し、地域の方々と連携しながら様々な相談に対応していく。総合相談場所として地域の皆様に幅広く活用して頂けるように、引き続き地域行事等にも参加しながら、顔の見える関係づくりに努める。又、早期に気になる方の情報等を相談してもらい、早期発見、対応に繋げられるようにする。

相談の内容に応じて、様々な関係機関と連携しながら対応していく。その際に3職種が連携して支援方法を検討し、関連機関と連携して支援にあたることとする。又、個別ケースを通じてその周辺住民や地域の状況把握に努め、互助のネットワークの構築へとつなげられるようにする。

○権利擁護業務への取組

成年後見制度の活用促進、高齢者虐待への対応、消費者被害防止に関する対応等

高齢者虐待への対応として、虐待の疑われるケースがあれば高齢者の安全確保を最優先とし、情報の聞き取り・整備を行うとともに、迅速に直営包括と連携して支援にあたる。早期発見の為に、民生委員等地域住民にも些細なことでも気になる事があれば知らせてもらえるように伝えていく。

独居高齢者や認知症の相談が増える中、元気なうちから将来に備えて頂けるよう、成年後見、任意後見制度や終活等の情報提供を訪問時や地域の集いの場等で実施していく。

消費者被害防止の為に、積極的に注意喚起や判断能力が落ちてきている方への権利擁護事業や成年後見制度等への結び付けを実施していく。状況に応じて消費生活センターと連携し、消費者被害の早期発見・対応を図る。

○包括的・継続的ケアマネジメント支援業務への取組

包括的・継続的ケアを行うための関係機関との連携、介護支援専門員に対する個別支援、認知症施策推進事業への協力等

今年度も介護支援専門員と随時連携を図りながら相談対応を実施していく。介護支援専門員に地域資源に関する情報提供を随時実施するとともに、地域資源に対するニーズについても教えてもらいながら、地域への働きかけを実施していく。認知症に関する相談には、引き続き認知症ケアパスや認知症地域支援推進員による認知症相談会、初期集中支援推進事業も随時活用していく。本人、家族は困っていないが、近所の人困っているという相談も多く、地域住民と連携を図りながらアプローチをしている。地域の方と随時連携して認知症疑の方への適切なフォローが出来るようにする。

はいかい高齢者等の安全のために、SOS ネットワーク事業や位置情報提供事業について、個別相談時や講話等で情報提供を行う。

○地域ケア会議の実施

ケアマネジメントの支援強化

地域包括ネットワークの強化

地域課題の発見と課題解決の為の取り組み推進

自立支援の個別地域ケア会議を通じて、職員全員がスキルアップを図れるようにする。多方面から課題を分析し、本人の同意を得ながら目標を設定、事業所と協働して自立支援へとつなげていく。又、ケースを通じて地域の課題についても把握に努め、地域のネットワーク構築や見守り体制づくり等が出来るようにする。

支援困難ケースについては、関係機関や地域の方と連携しながら対応を引き続き実施していく。困難事例を通して地域の課題を抽出し、地域での支援者を増やしていけるように働きかけていく。

令和2年度も灘地区・通津地区で地域ケア会議を開催する。昨年度、灘地区では、同居者がいても重篤な状態で発見される事例が数件あった事実をふまえ、地域で取り組める見守り体制について話し合った。自治会に入らない世帯も増える中、元気な内から顔見知りになっておくことが重要。特に隣近所と仲良くなり、安否をお互い気遣うとよい。身近な場所で集う事や元気なグループを多く作る事が重要であろうという意見もあり、今年度も灘地区で通いの場や高齢者生きがいボランティアグループ等が増えるように投げかけていく。通津地区では「目指せ健康長寿のまち通津地区！」として支えあう地域、皆で楽しく体を動かす人が増える事、だれでもなりうる認知症への理解という3本柱を目指す事となった。今年度も地域ケア会議やご近所ささえあい会議等を通じて、地域の方と繋がりを密にしながらか地域づくりを進めていく。

○地域包括ケア体制の構築

在宅医療と介護の連携推進、生活支援体制の整備、認知症施策推進事業への協力

今年度もケース毎に、医療機関や様々な関係者と連携して支援を実施していく。

引き続き地域で認知症サポーター養成講座の開催の投げかけを行い、認知症への対応方法、理解を深めてもらえるように普及・啓発の取り組みを行う。認知症の初期と疑われる相談には、家族や地域の方、関係機関等と連携して対応し、適切な医療への結び付け等の早期対応を行っていく。

認知症の方や介護者への対応は、必要に応じて岩国市はいかい高齢者等SOSネットワーク事業の紹介や認知症地域支援推進員と連携しての支援（認知症相談会の活用）、認知症初期集中支援推進事業との連携支援を行う。また、地域の見守りネットワークづくりへもつなげていけるように対応していく。

【指定介護予防支援事業に関すること】

○予防給付に関するケアマネジメント業務への取組

予防給付等のケアマネジメントを実施することで、要介護状態になる事を出来るだけ防げるようにする。昨年10月に総合事業の一部変更があり、訪問型、通所型サービス利用者で事業対象者、要支援1の方の計画実施期間が原則最長6か月となった。6か月の間に達成可能な具体的目標に向けて取り組み、半年後のサービス卒業を目指せるようにアプローチをしていく。

常に公正・中立にサービス紹介を実施し、インフォーマルサービスも積極的に活用しながら関係者と連携支援を行う。

【一般介護予防事業に関すること】

○介護予防把握、地域における介護予防普及啓発、自主的な介護予防活動の実施等

介護申請の原因で上位である認知症予防、転倒予防の話などをサロン等の集いの場で、体操などを交えて楽しく伝えることで、介護予防の普及啓発を図っていく。

今年度も介護予防教室を開催できるよう、まだ行っていない地域に対して働きかけていく。教室の中で、終了後も自主グループとして活動を継続してもらえるように投げかけを行い、介護予防に取り組む通いの場を増やせるようにする。現在灘地区に9か所、通津地区に8か所（現在開催中でもう1か所年度末に増える予定）通いの場があり、各通いの場に対しても年1回以上は訪問し、体力測定など、随時必要な支援を実施していく。

【個人情報保護の措置について】

寄せられた相談内容等については引き続き個人情報保護法に基づいた法令順守を行う。定期的に勉強会で確認を行い全職員が法令順守をしながら業務にあたる。

守秘義務について職員は、個別の誓約書を必ず着任時に提出している。ケースワークの原則の一つとして、業務の中で徹底していく。

【災害等緊急時に連絡可能な体制確保の方法】

事業所の電話を24時間転送にして、災害時や緊急時にも連絡体制が可能である。転送電話をもって帰る職員は、同時に緊急時の連絡セット（医療機関の連絡先や地図、虐待高齢者の相談受付票等をファイリング）を持ち歩く。連絡を受けた職員は必要に応じて関係機関と連絡をとり、包括職員の連絡網を通じて速やかに連携して災害等緊急時の対応を行う。

【苦情処理の体制について】

相談・苦情に関する常設窓口として相談担当者を置く。また担当者不在時は基本的事項について他の職員で対応し、相談担当者が必ず引き継ぐ。

苦情を受けた場合は、直ちに相手から詳しい事情を聴くとともに、担当者からも事情確認をする。内容を確認した上、管理者を含め検討会議を行う。管理者は解決に向けての行動（状況に応じて連絡の上訪問等）を実施する。

苦情の内容によっては、関係機関と連携を行い、必要に応じて市に報告する。苦情を受け付けた際は内容を全て記録し、状況に応じた再発防止策を徹底していく。

普段から苦情が出ないようなサービス提供を行うように心がけるとともに、苦情の内容が出ればそれを踏まえてサービスの質の向上に向けたカンファレンスを実施する。

【その他、地域包括支援センター運営について、特筆すべき事項】

3職種がレベルアップを図りつつ、懇切丁寧な相談対応や介護予防の活動等を実施していく。

令和2年度 訪問ステーションてとと東大阪 事業計画

訪問ステーションてとと東大阪は、2017年4月に開設し、4年目を迎えようとしています。昨年度はリハビリにおいて、作業療法士が加入したことにより、多岐にわたる依頼を頂けています。

<運営方針>

利用者様が健康な心と体で、住み慣れた環境での日常生活を送っていただけるよう、利用者様及びご家族様の立場に立ったサービス提供を基本姿勢としていきます。そのうえで、利用者様、ご家族様はもちろん、近隣事業所や病院・施設からの期待にも応えられるよう、総合的なサービス提供を目指し、努力してまいります。開設から3年となり、「てとと東大阪」として認知されてきた今、今後は更にサービスの質を高めることを目標として業務に取り組んでまいります。

<重点目標>

現在、業績が伸びている事業と伸び悩む事業が明確に分かれてきている状況です。伸びる事業を活かしつつ、業績を改善し、黒字経営していくために、以下内容を目標とします。

○サービスの質の向上

①利用者受け入れ体制の整備：職員の確保（3事業共）

- 利用者の増加とともに、職員一人一人にかかる負担が増加している状況が続いています。より質の高いサービスを提供するためには、依頼を受ける側の体制を整えることが重要と考えるため、職員の確保を重点目標とし、受入れ体制を整えます。

②各事業・各職員のスキルアップ

- 個々のスキルアップを図り、知識・技術の底上げを実施することで、良質で均等なサービスを提供するとともに、業務を効率化できるように努めます。また、質の向上が次の依頼に繋がると考えます。

○組織力の向上

- 看護とリハビリの連携や介護とリハビリの連携が重要視されている昨今、情報の共有はもちろん、利用者様に有益になるために、各々が職域を理解し、適宜最適なサービスを提案できるような組織をつくっていきます。

<今後の展開・目標>

昨年度は、リハビリが順調に業績を伸ばした一方、看護・介護では人員の変動が頻繁にあり、体制が整わず、業績の伸び悩みが続きました。今年度は人員の安定化とともに、頂いた依頼に対して真摯に対応し、利用者様により良いサービスが提供できるように体制を整えてまいります。

目標利用者人数 単位：人

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
看護	32	32	33	34	36	36	36	38	38	36	37	38
リハ	100	101	103	103	105	107	108	108	109	110	112	113
介護	25	25	26	26	26	26	25	26	26	27	27	27
居宅	50	51	51	52	52	53	53	54	54	55	56	56

令和2年度 訪問ステーションてとと小平 事業計画

訪問ステーションてとと小平は訪問看護・介護及び居宅介護支援事業を一体的に提供する総合的訪問サービスステーションとして、2017年8月1日に開設し2年が経過致しました。去年度より課題であった介護福祉士の人材獲得を達成し、損益分岐達成の為に稼働件数の向上を行い、安定運営を目指していきます。

〈運営方針〉

利用者様が健康な心と体で、住み慣れた環境での日常生活を送っていただけるよう、利用者様及びご家族様の立場に立ったサービス提供を基本姿勢としていきます。そのうえで、利用者様はもちろん、近隣事業所からの期待にも応えられるサービス提供を目指し、努力してまいります。

〈重点目標〉

○経営面での黒字化

2018年度は、24時間の訪問体制の整備を行い、多くのご依頼を頂いております。また、人材獲得目標も達成した為、現利用者様のサービス内容の見直しを行い、付与できるサービスあれば追加を行うなど、サービス内容の見直しを行うことで、黒字化を図ります。全体の稼働件数が10%向上すれば損益達成ができる為、稼働率の向上にむけ努めます。

また、営業面においても、広報活動として、今まで職員不足で営業出来なかった介護福祉士の営業や、ニーズのある障害領域への営業を強めることでより地域のニーズに沿った営業を行います。

○現職員が継続して働きたいと思える職場を目指す。

3年間の月日が経過し、転職を考える現職員もいる為、継続して働いていきたいと考える様、環境の整備を行います。具体的な方法として、訪問車やバイクの増台など遠方に向かう際へのサポートや去年度よりも頻回な面談を行い、現職員が抱えている課題点を抽出していきます。

〈今後の展開・目標〉

全事業の合計稼働件数 10%増加を行う目標達成の為に、

1. 営業活動の強化
2. 障害分野（医療保険）への営業
3. 現職員が継続して働ける職場に環境調整を行う。

以上を行うことで当事業所のアピールを行い、利用者獲得に努めてまいります。

目標利用者人数 単位:人

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
看護	53	52	54	56	58	59	60	62	64	66	68	70
リハ	48	50	52	54	56	58	60	62	64	66	68	70
介護	16	18	20	21	22	23	24	25	25	26	26	27
居宅	62	63	64	65	66	68	69	70	70	70	70	70

令和2年度 訪問ステーションてとと徳島 事業計画

訪問ステーションてとと徳島は、訪問看護、訪問リハビリ、訪問介護、ならびに居宅介護支援サービスを提供する、総合的な訪問サービスステーションとして、平成30年9月1日に開設しました。開設当初は、後方支援病院から退院後の患者様や、関連施設に入所中の利用者様を中心に依頼案件がございましたが、現在は地域の診療所、外部の居宅介護支援事業所からの依頼案件も増加しており、地域と連携を図りながらサービス提供を行っています。

<運営方針>

利用者様が健康な心と体で、住み慣れた環境での日常生活を送っていただけるよう、利用者様及びご家族様の立場に立ったサービス提供を基本姿勢としていきます。そのうえで、利用者様はもちろん、近隣事業所からの期待にも応えられるサービス提供を目指し、努力してまいります。

<重点目標>

○訪問看護の強化

現在は、外部の病院、診療所、居宅介護支援事業所、また地域の方々に、当事業所が他職種連携による総合的なサービス提供が行える訪問ステーションとして少しずつ認識して頂けるようになりました。今後は難病、ターミナル、そして急性増悪等における重度疾患の利用者様に対して、緊急時対応を含めた医療度の高い在宅サービスを提供していくことが必要となります。その為、緊急時のオンコール体制、特別管理体制を整え、5月より、緊急時対応、高度看護医療を必要とされる利用者様に対して対応が出来るよう看護体制を強化していきます。

○新規利用者様の獲得

通所サービスを利用されている利用者様の内、褥瘡処置、経管栄養の対応、認知症のケア等、看護必要度の高い利用者様に対しては、通常、日曜休業している通所サービス事業所では、日曜の対応が困難な状況となっています。その為、訪問看護事業のみ、看護師1人出勤体制を基本とし、日曜の営業を開始出来るよう準備していきます。オンコール体制の開始に合わせ、5月より日曜営業を開始し、365日看護を必要とする利用者様に対して、しっかりと依頼を受け入れ、希望に沿った訪問看護を提供できるように致します。

○職員の確保

上記の取り組みを行うことで、利用者様の増加に伴い、各々の職員への負担増加が懸念されます。看護師のみに関わらず、リハビリ職員、介護職員、またケアマネジャー職員に関しても、件数増加状況に合わせて適正なサービス提供が行えるように、随時、求人会社や紹介業者等を利用し、職員の確保、質の高いサービスが提供出来るように努めます。

<今後の展開・目標>

緊急時のオンコール体制、特別管理体制を整えることで、重度疾患の利用者様の案件増加による、訪問看護、リハビリの収益増加を目標とします。訪問看護、リハビリを基盤としながら、訪問介護、居宅介護支援の利用者数増加へと展開していき、今年度で収支差が解消できるように努めていきます。

目標利用者人数 単位:人

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
看護	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36
リハ	41	44	47	50	53	56	59	62	65	68	71	74
介護	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
居宅	57	57	58	59	60	60	63	63	64	65	66	66

令和2年度 グループホームかりん 事業計画

グループホームかりんは、2018年12月1日に「外部サービス利用型共同生活援助（滞在型）」として開設いたしました。戸建てを改修した定員4名の小規模な精神障がい者グループホームです。家庭的な温かい雰囲気の中で、入居者が安心して地域生活を送れるよう支援を行っております。

〈運営方針〉

【グループホーム かりん】（定員：4名）

入居期限のない滞在型グループホームで、じっくりと時間をかけて地域生活を送るための訓練を行います。入居者が本来持っている力を活かしつつ、個々の目標に合わせた支援を提供いたします。

月1回の食事会や季節ごとの行事、定期的な入居者ミーティング等を開催し、入居者同士のコミュニケーションの促進や協力して生活していく関係性の構築を目指してまいります。月1回の食事会は、メニュー決めから当日の準備まで、職員と入居者が協力し合っておりしております。

〈重点課題〉

1. 職員の資質向上

精神障がい者の特徴や関わり方、障がい者の権利擁護・虐待防止などについての施設内研修を行います。また、施設内だけではなく東京都主催を含む外部の研修会等にも積極的に参加し、それぞれの職員が自身の資質向上に努めてまいります。

2. 広報活動・入居者確保

令和元年度は、東京都ホーム連への登録、足立区グループホーム連絡会への参加を行っております。グループホームの紹介や空き情報の公開、他グループホームとの情報交換等を行いました。

令和2年度も引き続きホーム連の例会や足立区グループホーム連絡会に参加し、「グループホーム かりん」の周知に努めてまいります。

また、東京都ホーム連への登録や足立区グループホーム連絡会への参加と並行して、区内の保健センターや相談支援事業所等へのパンフレットの送付や訪問も、継続して実施してまいります。

3. 入居者の高齢化対策

滞在型のグループホームなので、入居中に65歳を迎える入居者も出てまいります。そういった入居者に対しては、デイサービス等の介護サービスを併用することで対応いたします。また、できる限りはかりんで生活していただけるように、デイサービスや精神科デイケア等への通所とかりんでの体操プログラムを通じてADL維持を図るとともに、可能な範囲で入居者に寄り添った支援を行います。それでもかりんでの生活が困難な状況になった場合には、本人やご家族のニーズを聞きつつ、各関係機関や地域のケアマネ等と連絡を取り合って、責任を持ってよりよい選択肢を提示できるようにしてまいります。

〈年間研修計画〉

	内容		内容
4月	職員のメンタルヘルス	10月	緊急時の対応
5月	食品衛生について	11月	接遇・倫理・法令遵守について
6月	感染症について	12月	個人情報の取扱いについて
7月	精神障がいについて①	1月	障がい者虐待防止・権利擁護について
8月	リスクマネジメント	2月	身体拘束の排除のための取り組みについて
9月	非常災害時の対応	3月	精神障がいについて②

〈年間行事予定〉

	内容		内容
4月	花見	10月	防災訓練
5月		11月	
6月	防災訓練	12月	クリスマス会
7月	花火大会	1月	初詣・新年会
8月	納涼会	2月	節分
9月	OUCHI交流会(※)	3月	

※ かりんとOUCHI HOMEの入居者の交流会

○ その他

- 西新井大師縁日（毎月21日）
- 食事会（月1回）
- 誕生日会（誕生日を迎える入居者がいる月に1回）

〈令和2年度目標〉

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
実人数	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
延べ人数	120	124	120	124	124	120	124	120	124	124	112	124

〈新たに取り組もうと思うこと〉

● 庭の池を復活させる

かりんの庭には、池の跡があります。開設当初は埋まっております、いつかは復活させたいと思っております。入居者からも、池の復活を望む声が挙がったことがあります。水辺のある生活は、気持ちが落ち着く効果も期待できます。

● 施設見学会

OUCHIが開設して1年になりますが、まだまだ広く知っていただいているわけではありません。CAFE・KITCHENの利用者増、HOME・かりんの入居者確保、日頃お世話になっている関係機関の方々への感謝等の意味を込めて、かりん、HOME、CAFE・KITCHENの施設見学会の開催を考えております。

● 地域の行事への参加

祭りや防災訓練、サロンなど地域の活動への参加。

● 外出プログラム

行先等はまだ考えていないのですが、日帰り旅行や外食イベント等を企画していきたいと考えております。

令和2年度 OUCHI HOME 事業計画

OUCHI HOMEは、2019年4月1日に「外部サービス利用型共同生活援助（通過型）」として開設いたしました。開放感のある明るい雰囲気の中で、入居者が地域に出て単身生活を送るために必要な支援を行っております。

〈運営方針〉

【OUCHI HOME A】（男性：5名）

【OUCHI HOME B】（女性：5名）

通過型グループホームは入居期限が最大3年間と定められておりますが、OUCHI HOMEでは「できるだけ早く地域で自立した生活を送っていただく」ことを目標に、入居者個々のニーズに合わせた支援を行ってまいります。定期的な入居者ミーティングや入居者全員向けのプログラムに加え、個別の課題に合わせたプログラムも実施いたします。退居したら支援終了ではなく、OUCHI CAFE等とも連携しながら、退居後も気軽に相談に来られる場、遊びに来られる場として地域で暮らす精神障がい者を支えてまいります。

〈重点課題〉

1. 職員の資質向上

精神障がい者の特徴や関わり方、障がい者の権利擁護・虐待防止などについての施設内研修を行います。また、施設内だけではなく東京都主催を含む外部の研修会等にも積極的に参加し、それぞれの職員が自身の資質向上に努めてまいります。

2. 広報活動・入居者確保

令和元年度は、東京都ホーム連への登録、足立区グループホーム連絡会への参加を行っております。グループホームの紹介や空き情報の公開、他グループホームとの情報交換等を行いました。

令和2年度も引き続きホーム連の例会や足立区グループホーム連絡会に参加し、「OUCHI HOME」の周知に努めてまいります。

また、東京都ホーム連への登録や足立区グループホーム連絡会への参加と並行して、区内の保健センターや相談支援事業所等へのパンフレットの送付や訪問も、継続して実施してまいります。

OUCHI HOMEは通過型のグループホームで、比較的短期間での転居を目指しておりますので、入退居が続くことも想定されます。昨年度は、退居者が出たあとに新しい入居者がなかなか入らず空きを作ってしまったので、来年度はなるべく空きを作らないことを目標に、大内病院や他機関との連携を密にして待機者リストを作成していきたいと考えております。

3. 入居者支援の強化

OUCHI HOMEの入居者は、地域での単身生活を目標に入居します。「早期での単身生活」を目指すにあたっては、他のGHのように3年という期間で時間をかけて支援をするという方法では目標の達成が難しくなります。短期間で効果的に支援を行うために、まずは入居時にしっかりアセスメントを行い、個別支援計画を作成します。個別支援計画に基づいた支援を行いつつ、定期的に面談を行い、個々の入居者に必要な支援を的確に提供できるようにいたします。

〈年間研修計画〉

	内容		内容
4月	職員のメンタルヘルス	10月	緊急時の対応
5月	食品衛生について	11月	接遇・倫理・法令遵守について
6月	感染症について	12月	個人情報の取扱いについて
7月	精神障がいについて①	1月	障がい者虐待防止・権利擁護について
8月	リスクマネジメント	2月	身体拘束の排除のための取り組みについて
9月	非常災害時の対応	3月	精神障がいについて②

〈年間行事予定〉

	内容		内容
4月	花見	10月	防災訓練
5月		11月	
6月	防災訓練	12月	クリスマス会
7月	花火大会	1月	初詣・新年会
8月	納涼会	2月	節分
9月	OUCHI交流会(※)	3月	

- ※ かりんとOUCHI HOMEの入居者の交流会
- その他
- 食事会（季節ごとのイベント、定期的な食事会）

〈令和2年度目標〉

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
実人数	9	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10
延べ人数	270	310	300	310	310	300	310	300	310	310	280	310

〈新たに取り組もうと思うこと〉

● 施設見学会

OUCHI が開設して1年になりますが、まだまだ広く知っていただいているわけではありません。CAFE・KITCHENの利用者増、HOME・かりんの入居者確保、日頃お世話になっている関係機関の方々への感謝等の意味を込めて、かりん、HOME、CAFE・KITCHENの施設見学会の開催を考えております。

● 「土曜日会」の開催

月に1回、入居中の方と退居された方が集まって交流、情報交換を行います。「皆で作るランチ会」、大きなテレビがあるのでそれを使った「映画鑑賞会」、「退居した方が今の生活を教えてくれる会」等の企画を検討しております。

● ゴミ拾い活動

近隣の公園やOUCHI 周辺のゴミ拾いを定期的に行います。参加者にとっては、新しい発見があったりちょうどいい運動になったりとよい経験になると思われれます。また、地域の方々からも、OUCHI に対していい印象を持っていただくよい機会になればと考えております。

● SNSの活用

イベントの時や日常生活のことなど、HOMEでの出来事を発信して周知していきます。

● 地域の行事への参加

祭りや防災訓練など、地域の行事への参加。

令和2年度 OUCHI CAFE・KITCHEN 事業計画

OUCHI CAFE・KITCHENは、2019年4月1日に精神障がい対象の「就労継続支援B型事業所」として開設いたしました。

接客や調理補助が利用者の主な仕事である「CAFE」と、パン作りや焼き菓子作り、チョコレート作りとそれらの販売のための包装作業が主な仕事である「KITCHEN」の2つで成り立っております。

利用者のニーズとスタッフによるアセスメントに基づいて、利用者個々の能力に合わせた仕事を提供しております。

OUCHI CAFEは、「気軽に来られて、いつでも戻れる場所」というコンセプトで運営しており、かりんやHOMEの入居者、CAFE・KITCHENの利用者のみならず、地域住民の方々や大内病院の患者さんなど幅広いお客様に食事や買い物に来ていただいております。CAFEで提供する食事は、「バランスのよい健康的なメニュー」というコンセプトのもと、日替わりランチや定番メニューをお出ししています。また、クリスマスや節分、ひな祭りなどには、季節を感じられるメニューを提供しています。さらに、月～金にはKITCHENで焼いた焼き立てのパンを店頭にて販売しております。

〈運営方針〉

【OUCHI CAFE・KITCHEN】（定員：20名）

利用者の「働きたい」という気持ちを大切に、利用者個々のニーズに合わせた仕事を提供しております。単に「仕事をする場所」というだけではなく、困ったことを気軽に相談することのできる体制を整えております。

短時間で少ない日数からでも利用可能とすることで、「これまで仕事の経験がない」という利用者も気負うことなく仕事に来られるようにしております。また、仕事の内容に関しても、接客や調理補助などの比較的レベルの高いものから、カカオ豆の選定、焼き菓子の袋詰めなどの比較的やりやすいものまで、様々なレベルのものを用意しております。

〈重点課題〉

1. 利用者確保

定員20名に対して稼働率の低い状態が続いております。大内病院のほかに、足立区内の保健センターや相談支援事業所、病院、クリニック等に出向いて利用者紹介の依頼をしておりますが、思うように集まっておりません。これらの営業活動は継続しつつ、作業内容の見直しや現在通所している利用者の通所ペースの見直し等を行い、利用者増と稼働率アップを目指してまいります。

また、HOMEやかりんに入居中の方にも、CAFE・KITCHENへの通所希望があれば利用していただきます。ただし、HOME入居者に関しては入居中はCAFE・KITCHENへの通所が認められないため、入居中に体験利用を通じて仕事に慣れてもらい、退居後に正式に通所してもらう形となります。

2. 安定した工賃の確保、向上

CAFE・KITCHENでは、飲食の売り上げやパン・焼き菓子・チョコレートの売り上げが利用者の工賃となります。前年度（4月～2月）の平均工賃は、7,982円でした。工賃の向上には、CAFE・KITCHENの売り上げの向上が必要となります。SNSを活用した宣伝を行い、CAFEの集客を上げるとともに、KITCHENで生産する商品に関しても新商品の開発や既存商品の販売ルートの確保・開拓を進めてまいります。

3. 職員の資質向上

精神障がい者の特徴や関わり方、障がい者の権利擁護・虐待防止などについての施設内研修を行います。また、施設内だけではなく東京都主催を含む外部の研修会等にも積極的に参加し、それぞれの職員が自身の資質向上に努めてまいります。

〈年間研修計画〉

	内容		内容
4月	職員のメンタルヘルス	10月	緊急時の対応
5月	食品衛生について	11月	接遇・倫理・法令遵守について
6月	感染症について	12月	個人情報の取扱いについて
7月	精神障がいについて①	1月	障がい者虐待防止・権利擁護について
8月	リスクマネジメント	2月	身体拘束の排除のための取り組みについて
9月	非常災害時の対応	3月	精神障がいについて②

〈令和2年度目標〉

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
登録数	30	35	40	45	50	55	55	55	55	55	55	55
延べ人数	200	207	260	300	325	336	432	391	450	460	440	520
稼働日数	25	23	26	25	25	24	27	23	25	23	22	26
平均人数	8	9	10	12	13	14	16	17	18	20	20	20
稼働率(%)	40	45	50	60	65	70	80	85	90	100	100	100

〈新たに取り組もうと思うこと〉

● ハーブや野菜の栽培

OUCHIの屋上を利用してハーブや野菜の栽培を行い、そこで収穫した食材をCAFÉのメニューで使用したいと思います。昨年度にも行っておりましたが、冬になって休止しておりました。来年度は春先から栽培に挑戦し、自家製のハーブや野菜を使ったメニューを提供していきたいと考えております。

● 行事の充実

昨年度は、クリスマスにイベントを行い、利用者と職員の交流を図りました。大変盛り上がり、利用者からも好評をいただいております。パンや焼き菓子などは数を作らなければならないので、利用者も職員も仕事に追われる日々ではありますが、季節ごとの行事を日々の活動にうまく取り込んで、利用者同士、利用者と職員の交流を図り、また、気分転換の場としていきたいと考えております。

● 施設見学会・体験会

OUCHIが開設して1年になりますが、まだまだ広く知っていただいているわけではありません。CAFÉ・KITCHENの利用者増、HOME・かりんの入居者確保、日頃お世話になっている関係機関の方々への感謝等の意味を込めて、かりん、HOME、CAFÉ・KITCHENの施設見学会とCAFÉ・KITCHENの作業体験会の開催を考えております。